

河合町議会会議録

平成31年 3月12日 開会

河合町議会

河合町議会平成31年第1回（3月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （3月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
清原和人	3
森尾和正	13
馬場千恵子	20
西村 潔	31
池原真智子	49
○散会の宣告	60
○署名議員	61

平成 3 1 年 3 月 1 2 日 (火曜日)

(第 2 号)

平成31年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成31年3月12日(火)午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

2番	大西孝幸	3番	清原和人
4番	馬場千恵子	5番	吉村幸訓
6番	岡田康則	7番	森尾和正
8番	池原真智子	9番	西村潔
10番	疋田俊文	11番	谷本昌弘
12番	中尾伊佐男	13番	辻井賢治

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康德	副町長	東正次
教育長	竹林信也	企画部長	澤井昭仁
総務部長	福井敏夫	福祉部長	門口光男
住民生活部長	堀内伸浩	教育部長	井筒匠
企画部次長	森嶋雅也	総務部次長	上村豊
福祉部次長	杉本正範	住民生活部次長	木村光弘
まちづくり推進部次長	中山雅至	教育部次長	上村欣也
安心安全推進課長	阪本武司	総務課長	上村学
財政課長	上村卓也	税務課長	浮島龍幸

住民福祉課長 中野雅史

特命担当課長 梅野修治

上下水道課長 石田英毅

保健スポーツ
課長

中野典昭

住民生活課長

上村英伸

会議に従事した事務局職員

調整員 松本良一

開議 午前10時01分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成31年第1回定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

それでは、受け付け順に質問を許します。

◇ 清 原 和 人

○議長（疋田俊文） 1番目に、清原和人議員、登壇の上、質問願います。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

（3番 清原和人 登壇）

○3番（清原和人） 議席番号3番、清原和人が通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

このままでいいのか河合町という町民の声があちこちから聞こえてきます。地方創生は自治体間の魅力競争です。また知恵比べです。人口が減る河合町は、その競争に今はおくれをとっている状況です。

平成12年から続く人口減少、町税・地方交付税の減収、一方で、増加の一途をたどる社会保障関連支出、私も1期4年、町会議員を務めさせていただき、反省と疑問、将来への不安、希望、自分なりの達成感等、胸の中にはさまざまな思いが複雑に入り混じっています。

町財政の再建健全化の課題は緊急課題で、待ったなしの状況で、思い切った取り組み、決

断と実行が急がれます。しかし、マイナス面だけではありません。私たちの河合町では、早過ぎた成熟化とも言われるように、下水道、町並み、福祉、文化施設など、インフラ整備が他の市町村より急速に進みました。

かつて、河合町は住みたいと憧れる町でした。さらに近鉄3駅、西名阪のインターチェンジという交通基盤もあります。全国に名を知られる西大和学園、点在する歴史遺産、奈良公園に次ぐ規模を誇る自然豊かな馬見丘陵公園など、可能性に満ちた、逆に言うと、残念ながら生かし切れていない、そういう状況もあります。

教育、環境、経済、文化遺産が数多くあるのも事実です。こうした町の宝、未来への財産に光を当てて、新たな価値を創造しなければなりません。教育の町河合町、安心して暮らせる町河合町の2点について、本日質問をしたいと思います。

1つ目は、河合第二小学校、第三小学校の統合の問題です。

2月21日、河合町学校再編統合準備委員会が第二小学校で行われました。統合まで1年になりました。統合に向けて、総務部会、通学部会、PTA部会の3部会は、月1回のペースで話し合いが進められています。また、学校間での意見交換の場である学校分科会も並行して行われています。

それらを受けて、各部会からの具体的な報告がありました。各部会の現時点の決定した事項や残された検討課題についてお答えください。特に、第三小学校校区の地域では、登下校の通学問題について、保護者以外の方々のご理解、納得が深まっていない状況を感じます。このことについて、教育委員会としてどのような対応を考えておられるのか、お答えください。

一方、ハード面では、第1期の南側校舎の改築工事が第二小学校ではほぼ終わっています。私も一度見学させていただきました。今回の改築で外壁の色も一変しました。児童、保護者、地域の方々にとってどんなところに改築の力点が置かれたのか、特徴、特色、セールスポイントについてお聞かせください。

統合をスムーズに進展させるためには、保護者、地域の方々に理解していただく場が必要だと考えられます。校舎見学を含め、今後どのように実施されるのか、計画についてお答えください。

2つ目は、安心して暮らせる河合町の基盤となる町財政の健全化についてです。

町民は町財政の行く末に不安感を感じています。住み続けたいという思いが揺らいでいるのではないのでしょうか。厳しい財政状況の原因として、社会保障関係費や地方債の返済など

も挙げられますが、人口減少等による町税や地方交付税の減少が最も大きい原因ではないでしょうか。

人口ですが、町のホームページでは人口が2月末現在で前月より11人増加しています。先日の厚生委員会でも、新生児の数も増加しているのと答弁もありました。町が取り組んできた人口減少対策が功を奏したのかは不明ですが、少しだけ明るい兆しが見えてきたように感じられます。町民が積み続けたいと思うためには、財政の明るい未来を示す必要があるのではないのでしょうか。

そこで伺います。

今までの取り組みの経過と何年ごろに財政の好転が見込まれるのか、できるだけ詳しくお答えください。また、平成29年度には、平成33年度までの5年間を緊急対策期間とした財政健全化計画の見直しが発表されています。現時点での成果や課題などを教えてください。

今後も学校のエアコン化や西大和の給水塔の撤去など重要な施策があり、着実に進めなければなりません。財源確保ということであれば、地方債の返済額を厳しいときは減らし、余裕があるときは増やすなど、柔軟な対応ができないものでしょうか。

また、自主財源の確保も重要になります。河合町町有財産売却処分審査委員会の取り組みにより、町有地の売却も少しずつではありますが、着実に進んでおり、収入増につながっていると思います。

一例として、広瀬台保育所跡地では、売却後、住宅の建設に向けた工事が行われています。その効果は財政上どのようにあらわれてくるのでしょうか、お答えください。

また、一方で、町の活性化や人口減少対策に向けた保育、教育の環境整備があります。認定こども園、第二小学校の校舎改築、庁舎耐震化、河合ふるさとの日「夏」「冬」、近鉄田原本線（旧大和鉄道）開通100周年イベント等の施策が、本年度重点施策として取り組まれました。これらの事業は、町の活性化や人口減少、安心・安全な暮らし、町のプラスのイメージアップにつながっていると考えられます。これらの取り組みをどのように評価されていますか、お答えください。

痛みを伴う歳出削減も大切な取り組みですが、町民や町職員の多くのモチベーションが下がることが懸念されています。無駄を省くのも大事なことです。収入を増やす施策は第一の課題だと考えられます。今後より効果的な施策は何なのか、その点も具体的にお聞かせください。

再質問につきましては、自席で行います。

○教育部次長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、第二小学校、第三小学校の統合について回答させていただきます。

第二・第三小学校の統合につきましては、総務・通学・PTAの3部会でそれぞれの課題につきまして、月1回のペースで検討していただいているところでございます。

総合部会では、学校の校名、校歌、校章、式典行事等について提言書を昨年準備委員会に提出し、ご協議をいただきまして、その後、総合教育会議に諮りまして承認されました。

今後の課題としましては、校歌の募集を行いまして、年内の完成に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、通学部会につきましては、通学路の選定と安全対策及び通学方法について協議を重ねた結果、通学路につきましては、三小校区全員の児童が高塚橋を通るルートを選定し、それに伴いまして、高塚橋の一方通行、街路樹の撤去などを実施し、通学方法につきましては、保護者と学校、登下校支援ボランティアの皆様にご協力をいただきながら、徒歩による通学とすることなどを柱といたしました提言書を準備委員会に提出し、承認をいただいております。年度内には総合教育会議を開催いたしまして、決定したいと考えております。

今後は、高塚橋の歩道設置や通学路の整備、自治会や登下校ボランティアとの児童の見守りの調整会議を実施してまいりたいと考えております。

3番目に、PTA部会につきましては、統合後のPTA会則（案）等が作成されまして、今年4月のPTA総会に両校で諮っていただきまして、承認されましたら、新体制に向けて具体的な活動についても調整をしていく予定でございます。

また、事務局で進めてまいりました校舎の改修工事でございますが、南側校舎の改修工事に際しましては、屋上の防水や外壁塗装のほか、校舎内におきましてはLED照明やエアコンの設置、昇降式黒板の設置などをしまして、学びやすい環境を整えたほか、児童生徒の意見を取り入れまして、洋式トイレを設置したり、車椅子でも使用できますみんなのトイレを各階に設置し、明るい校舎になっております。今後も計画的に教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

統合するまでの計画につきましては、地域や保護者の皆さんに校舎を見学していただいたり、三小の児童が二小へ登校して見学や交流も検討しております。

今後も皆様にご理解をいただけますよう、学校再編だよりや広報紙で情報を発信してまい

りたいと考えております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、財政健全化についてということで、4つの質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目、今までの経緯と何年ごろに財政の好転が見込めるかということでございます。

町では、時代の要請や町の将来を見越した社会資本整備、また環境対策など、ほかの市町村に先行して計画的に進めてまいりました。その後の長引く景気低迷、また人口減少、さらに平成16年度の三位一体改革などにより、町税や地方交付税などが予想をはるかに超える減収が見込まれたため、県内でいち早く財政健全化計画を策定し、健全化に取り組んだことで、一度も赤字を出さずに行財政運営を行ってきました。

しかし、その後も景気低迷の長期化や人口減少などで、町税や地方交付税が予想を超えて減少、また平成25年度に将来の財政負担の軽減を図るため、借り入れた三セク債の公債費の増加などにより、町の財政状況は一層厳しくなりました。

このような状況にあっても、福祉や教育など一定の水準を保ちながら、町の活性化など将来を見越した重要な施策は着実に進める必要があるため、平成17年度から進めてきました河合町財政健全化計画の見直し、これによる節減型の計画実施、それと並行しまして、人口減少対策による町の活性化と増収に取り組んでいるところでございます。

なお、現時点におきまして、公債費償還のピークが過ぎる平成35年度以降から財政状況は緩やかに好転すると見込んでおります。

続きまして、2つ目、財政健全化計画の成果と課題ということでございます。

平成29年度効果額の総額4,985万9,000円、当初計画からの達成率84%となっております。

大きな項目として5つ、1つ目としまして、町税収入等自主財源の確保、この部分につきましては、町税の徴収率向上、またふるさと納税の推進などで、効果額といたしまして1,091万7,000円となっております。

2つ目として、事務事業の見直し、敬老会の休止、各種団体補助金の見直しなどで687万円。

人件費の抑制、職員等の給与削減などで2,843万3,000円となっております。

4つ目としまして、公共施設の管理運営、プールの経費圧縮などで125万9,000円。

健全化に向けたその他の取り組みといたしまして、職員の駐車場使用に伴う駐車料金の徴

収などで238万円ということになっております。

なお、財政健全化計画の取り組みのうち、町バス廃止や町民プール休止、また豆山の郷3階浴室及び文化会館の休止などにつきましては、次期町長の判断を仰ぐことといたしました。

3つ目といたしまして、広瀬台保育所跡地売却による財政上の効果ということでございます。

広瀬台保育所跡地につきましては、平成30年10月に約8,000万円で売却をいたしました。跡地売却による一時的な収入も町の貴重な財源となりますけれども、住宅が建設されることで人口が増加し、町税や地方交付税の増額が期待できます。

次の質問でございます。より効果的な施策は何かということでございます。

健全化計画に基づく徹底した歳出削減は、今後も継続していくことは必要ですが、削減だけでは限界があります。本町の最も重要な課題は、人口をいかに増加させ、歳入の増加につなげるかであるというふうに考えております。人口減少で、町税や地方交付税が減収、そして町の活気がなくなるといった悪循環になり、このまま何の対策も講じなければ、町が衰退してしまいます。そのため、本町では、町再生事業や認定こども園整備事業などの人口減少対策による町の活性化と増収に取り組んでいるところでございます。

また、住民の皆様のご理解とご協力を得るためにも、これまで以上に予算、決算、財政健全化の取り組みや成果など、財政情報を住民の皆様に関わりやすく公表してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、重点施策の評価ということでお答えをいたします。

まず、河合ふるさとの日「夏」「冬」の評価でございます。

33回目を迎えました夏、3回目の冬。それぞれ趣向を凝らした内容で盛り上がりを見せております。

夏の子供まつり、3世代ボーリング大会、プール、豆山の郷浴場無料開放から夜にかけてのふるさと祭りと、多世代がふるさと河合を満喫できる楽しい1日になってきたと考えております。3回目を迎えた花火は、もはや河合町の原風景となりつつあるのではないのでしょうか。

冬につきましては、ノスタルジックウインターと題して、西大和地区で開催するイベントとして3年目を迎えました。ステージイベント、子供エリア、フードエリアで楽しんでいただいております。

次に、近鉄田原本線（旧大和鉄道）開通100周年イベントの評価でございます。

延べ3,000人近くの来場者がございまして、レプリカ、駅弁が午前中で終了という盛況ぶりでした。我々の予想を上回る集客でございました。河合町のプロモーションにも十分効果があったと考えております。

今回のイベントは、我々にニッチな分野におきましても、創意工夫で集客し、プロモーションできるという新たな気づきを与えてくれました。これら全ての事業で、住民や協力企業の参画がございまして、少ない経費で大きな成果が発現できたと考えております。それぞれの共通目標であるふるさと回帰、町のプロモーション、世代間交流は十分達成できたと考えております。しかしながら、これに満足することなく、さらなるプロモーションを実施し、河合町をこれからも発信してまいりたいと考えております。

以上です。

○3番（清原和人） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） それでは、ちょっと再質問をさせていただきます。

一番初めに言いましたように、地方創生というか、とにかく今は厳しい自治体間のそういう競争はあります。とにかく魅力をつくる、それから安心して住んでいただける、そういう知恵比べかなと。

初めに、ちょっと教育委員会のほうに再質問を行います。

一応、流的には順調にいつているかなと思うんですけども、この間、会議の中でやはり遠い地区があるということで、校区の自由選択ということもちょっと出ていたと思います。先ほどの答弁の中でなかったのが、どのような今基準で考えておられるのか、またどのようになるといふか、これから周知徹底していくのか。あと1年ぐらいありますよね。その中でどのように解決されるのか、見通しをお願いしたいと思います。

とにかくせつかく統合するんで、みんなが次、希望を持って学校に行ける、行く、地域の方々のサポートもしていただける、そういうような形でスタートできたらなと思いますんで、その点について、教育委員会のほうで後でちょっとお答え願います。

それから、次に財政の健全化についてなんですけれども、おおむねちょっと聞かせてもら

っていたら、とにかく人口が増加していけばというか、町でというか住民税なり固定資産税とか増えていく、また地方交付税も増えていって何とか悪循環を断ち切って好循環に転じるというか、そういう趣旨の答弁かなと思います。

町税のほうは簡単というか、イメージできるんですけども、地方交付税の分の増加についてはなかなかイメージできません。よく言われるのは、1世帯が増えると約30万円ぐらい歳入増が見込まれると言われますよね。そういう点について、地方交付税を増加させるためのプロセスというか、そういう部分がありましたら、もう少し具体的に教えていただいて、とにかく町民が明るい未来を持てるというか、さっき言いましたように、魅力を河合町に感じてもらえる、そういう部分につながるかなと思っています。

それから、3つ目はふるさとの日についてです。それからもろもろの取り組みなんですけれども、毎回趣向を凝らしてイベントをされていると思います。ただ、同じような趣向が何年も続きますと、やっぱり飽きられるという、そういう状況にもなってきますんで、町民の皆さんが本当に楽しめる、楽しんだと、そういう実感を持ってもらえるために、幅を広げるためなんですけれども、若者も何か中心に活躍してもらえると、そういう住民参加型というか、そういうプロジェクトチームというかチームをつくってもらって、とにかく官民一体というか、町行政と地域住民でつくっていくと、そういうイベントになっていったらなど、そういうイベントもつくってもらったらなと思います。

話聞きますと、西大和学園の生徒さんも河合町に今多くかかわってくれています。また、ほかの市町村の取り組みにもちょっと参加されまして、高校生から見たら独自のまちづくりというか、そういう部分も何かかなり提案されているみたいです。だから、そういう部分もちょっと入れていただいて、輪を広げてもらったらなと思います。お金をかけるのも1つの方法なんですけれども、それ以外でもというか盛り上げる手だてはないのか、その1つとして、そういうチームづくりみたいなことについてどのように考えておられるのか、ちょっとお答えください。

それから、最後になるんですけども、近鉄田原本線の開通100周年イベントありましたよね。私も参加させてもらって、もう電車が着くなり100人から200人ぐらいの人が突撃で中央公民館に入ってこられるという姿を見まして、これはすごいなということを思いました。

そして、町内には3つの駅があって、今はちょっと閑散とした感じもあります。そういうことで、3つの駅が何か重要な課題になっておると思います。ちょうど駅前にコンビニがあったりとか、何か飲食店のようなやつとか、それから土日やったら何か地産地消のものを売

れる場をつくったりとか、かなりのいろんなこれからの対策のヒントがあると思います。そういう部分で共生のほうでも考えていただいて、何かサポートできるというか、そういう部分も考えていただけたらなと思います。

また、若い世代の人たちが、今、佐味田川駅とか大輪田駅にはマンションが大きなのがあるんですけども、またこの池部も含めて若い世代が暮らせるというか、そういう住居施設も考えられるのかなと、そういうこともこれからの計画に入ってくるのかなと思っています。そういう取り組みも、町行政一辺倒で発するのではなくて、住民の意見も募集するなり生かしていただいて、何か新しいまちづくりのそういう礎にさせていただきたいと思います。

そういうことで、ちょっとお答えお願いいたします。

○教育部次長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうから、学校区の選択ということで説明させていただきます。

まず、一昨年9月から通学部会でいろいろと議論になりましたのが、この校区が遠くなる。最長約2.5キロになる児童さんがおられるということで、通学バスとかの意見とかいろいろと出てまいりました。その中で、通学バスにつきましては、ちょっと今の状況で県下24市町村を調べましたところ、こういう離れたところにある集落とか歩道がない集落は運用しているということで、河合町にはそぐわないのかなということで、通学は徒歩ですというふうに決まったんですが、やはり距離が長くなって子供が心配だとか、いろんな意見が出ましたので、今の3小の校区を対象に、小学校1年からまずは6年までは選択をできるようにしようということを提言書にも盛り込ませていただいて、今度、次回総合教育会議にも諮る予定をしております。

以上です。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、人口が増加することによって交付税がどのような形になるんかというふうなことの質問と、あとは1世帯30万円程度になるということについてお答えさせていただきます。

まず、普通交付税につきましては、算出についてはかなり複雑となっております。その人口をもとに計算する項目が非常に多くなっております。その人口につきましては、5年に一

度の国勢調査の人口をもとに算出するということになっております。そのため、例えば町税でしたら毎年増減するということになりましますけれども、国勢調査の人口をもとにいきますんで、以前、平成27年に国勢調査がありまして、28年度の交付税からその人口を用いると。今度は32年に国勢調査がございます。人口が増えましたら、33年の交付税から増加するというふうになっていきます。

先ほど言っていました1世帯当たり30万円ということで、この分につきましては、想定としまして1世帯3人家族ということで想定をしております。町税、固定資産税、また地方交付税などで約30万円程度になるというふうに想定しております。

すみません、一番最初に質問いただいてお答え忘れていた分が1件ありまして、地方債の償還のご質問ございました。地方債の償還が財政が例えばちょっと余裕があるときには多く返して、厳しいときには少なくするという部分でございますけれども、金融機関から借り入れている地方債につきましては、金融機関との交渉によってそのようにすることも可能となっております。

以上でございます。

○企画部次長（森嶋雅也） はい。

○議長（疋田俊文） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） イベントでございます。若者を中心とした住民参加のプロジェクトチームのご提案かなというふうに捉えております。

プロジェクトチームとまでは言えないんですが、実は冬のイベント開催時に、若手職員の発案でプロジェクションマッピングということを実施しております。また、夏祭りの花火は商工会の青年部の行動力が原点になっております。高校生を含めました若い世代の発想力、行動力には、今後も大いに期待をしたいと考えております。プロジェクトチームという形式、名称とするかどうかはまだ未定でございますが、住民の皆様のご意見を積極的に取り入れるための最善策を講じていきたいと考えております。

次に、3駅の活性化ということでございますが、全ての公共サービス、公共事業の企画立案には、誰のため、何のためという視点が最重要事項ではないかと考えております。それを導き出すのに、まず住民の皆様が何を求めているかというのをリサーチし、分析することが第一歩だと考えております。潜在ニーズ、将来ニーズなど住民参加型のワークショップ形式などで抽出し、視覚化することは大変重要だと考えておまして、今お話出しましたが、コンビニや飲食店のアシストにつきましては、まずはにぎわいを創出して、人が集まる仕掛けを

施すことが肝要だと考えております。そういった分析を加えた上で、エビデンス、根拠、そういったものを整えて民間企業に提案を求めるなど、民間資金を調達する方法も今後検討してまいりたいと考えております。

○3番（清原和人） はい。

○議長（疋田俊文） 清原議員。

○3番（清原和人） 今、話を聞かせていただいて、統合につきましては、今言っていたように、自由選択というか枠を広げられましたんで、それもしっかり保護者というか地域の方にこれから説明していただいて、いい形でというか、統合は進めるように努力していただけたらなと願っております。

それから、税金につきましては、いろんな流れもあるんですけども、人口は増えていくというか、一番最後の取り組みと関連するんですけども、とにかく河合町の中というか、しっかり魅力をつくっていただいて、かつてのように河合町に住みたいというか、そういう感じで政策を進めてもらいたいと思います。

とにもかくにも、町行政が後戻りしないで、とにかく大きな壁はあると思うんですけども、真正面からちょっと向き合っていてこれを突破するというか、そういう形でしっかり進めていただけたらなということを最後にちょっと言わせていただいて、本日の質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、清原和人議員の質問を終結いたします。

◇ 森 尾 和 正

○議長（疋田俊文） 2番目に、森尾和正議員、登壇の上、願います。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

（7番 森尾和正 登壇）

○7番（森尾和正） 議席ナンバー7番、森尾和正が通告書に基づいて一般質問いたします。

奈良モデルについて。

人口減少、少子高齢化を見据えて、地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営を目指すため、市町村同士または奈良県とどのような連携、協働を河合町はしています

か。また今度どのように奈良モデルを進めていく予定がありますか。

1番、町の活性化、2番、情報システムの共同化、3番、ごみ事業、4番、水道事業、5番、道路・橋などの管理業務、6番、保育事業、病児保育の近隣町村との共同化。

この6番の病児保育、これは、保育所に通園している子供が急に病気になったとき、親が仕事を休めない、親にかわり病気の子供の世話をするという施設です。この事業は、今、近隣で進められています、近隣の市町村で。これはとっても大事だと思います。現に、今、新しく若い人がうちの近所に家を建てて、これから頑張ろうというところやのに、子供が病気なんかあったときには、今の状況では病児保育は河合町はないので、また引っ越ししようかなという声も聞きました。この病児保育というのは、働く親にとっては大切な事業です。

1番の町の活性化、この担当者が何ぼ頑張っても、現に今住んでいる人が出ていきたいという思いを述べられました。町の活性化でよそから人口を呼ぼうと思っても、これでは呼べないん違いますか。

あとは、質問があれば自席にてさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 森嶋企画次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 奈良モデルについてのご質問でございます。

奈良モデルは市町村同士、または奈良県と市町村の連携・協働の仕組みと定義をされております。全国的に見ても、非常に先進的な事例であるとして、荒井知事が国会審議の場や地方行政体制を審議する場に招致されまして、説明をされておるところでございます。さまざまな分野で活用されております。

河合町における具体的な取り組みにつきましては、各担当から紹介をさせていただきます。まず、私のほうからですが、町の活性化ということで回答をさせていただきます。

これは、奈良モデルではないんですが、連携という視点でご紹介をさせていただきます。北葛城郡4町で、平成28年度より、すむ・奈良・ほっかつ！移住プロジェクトを展開しております。4町が協働することで、発信力の弱さ、知名度の低さといった課題を、北葛城という新たなブランドをプロモーションすることで解決しようとして取り組んでいるところでございます。

奈良モデルに戻りますが、奈良モデルは年々進化をしております。その中で、今後の取り組みの方向性として、共同アウトソース、専門人材の共同確保、自治体クラウドの推進、そういうものが示されております。効率的な行財政運営を進めるためには、奈良モデルが示す方向性は1つの指針となり得ますので、常にその動向に注目してまいりたいと考えており

ます。

○総務課長（上村 学） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうからは、2つ目の情報システムの共同化ということでご説明させていただきたいと思います。

河合町の情報システムのうち、住民情報システム、戸籍のシステム、人事給与システム、財務会計システムなどにおいて、さまざまな枠組みで共同化を図っております。

枠組みにつきましては、住民情報システムについては2市5町、戸籍システムについても同じく2市5町のほうで共同化を図っているところでございます。また、人事給与システムにつきましては1市4町、財務会計システムについては2町での共同化ということになっております。

それで、それぞれの今後の方向性についてでございますが、基本的には担当部署と関係町との検討で行っていくことにはなりますが、その辺メリット・デメリットを勘案して、構成団体と協議していくということになると思います。

以上でございます。

○住民生活部次長（木村光弘） はい。

○議長（疋田俊文） 木村民生次長。

○住民生活部次長（木村光弘） それでは、私のほうから、ごみ事業についてのお答えをさせていただきます。

奈良モデルの取り組みでありますごみ処理広域化推進事業としまして、当町では、平成28年度より、広域10市町村による山辺・県北西部広域環境衛生組合におきまして、ごみ施設処理の整備に対して協働連携を行っており、今後も推進していくことといたします。

また、平成31年度には、今言いました山辺・県北西部広域環境衛生組合へのごみ搬入のため必要といたしますごみ積みかえ施設、可燃ごみの中継施設の整備を安堵町、広陵町、河合町3町共同により行う計画を進めています。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 石田水道課長。

○上下水道課長（石田英毅） 私のほうからは、4つ目の水道事業についてお答えさせていただきます。

現在、県地域政策課、県水道局及び県下の水道事業体におきまして、奈良モデルに基づく

県域水道一体化構想の実現に向け、協議、検討を重ねている状況であります。

また、実績といたしましては、県域水道一体化の一環でございます王寺町、上牧町、河合町3町におきましての水道施設共同化につきまして、平成29年10月に協定を締結いたしまして、進めているところでございます。

今後におきましても、引き続きまして県域水道一体化構想の実現に向けた協議、検討を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山まちづくり推進次長。

○まちづくり推進部次長（中山雅至） 私のほうからは、5つ目の道路・橋梁に関する分野で、県内の多くの市町村で土木技術系の職員が不足している状況であることから、橋梁の修繕工事と橋梁の点検について、奈良モデルの仕組みによる支援が実施されております。

本町でもそれらの支援を向けて事業を進めており、橋梁の修繕工事につきましては、平成27年度に佐味田川にかかる北橋の修繕工事を実施しています。この工事は奈良県の発注により施工したのですが、町の担当職員が高田土木事務所に出向き、県職員の協力のもと発注までの積算業務や施工に携わったことで、それらのノウハウを習得し、以後の同事業に役立っています。

また、橋梁の点検につきましては、平成27年から29年の3年間で、町が管理する44橋のうち41橋の点検を奈良モデルによって実施しております。奈良県が管理する橋梁に加えて、高田事務所管内の市町村が管理する橋梁分の点検も合わせてすることで、スケールメリットによる費用圧縮の効果がありました。橋梁につきましては、今後も定期的な点検が義務づけられていることから、県などと連携して、引き続き効率的に進めていきたいと考えております。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本福祉次長。

○福祉部次長（杉本正範） そしたら、6点目の保育事業、病児保育の件でございますが、現在の病児保育は、大和高田市が病児保育を計画した際に、奈良モデルの一環としまして、県が周辺の市町村、香芝市、葛城市、御所市、広陵町、上牧町、王寺町、河合町、そして田原本町との協定に基づく広域での病児保育の実施を提案、調整を行い、高田市の土庫こども診療所内の病児保育園で実施しているところでございます。

西和医療センターを中心とした病児保育の計画につきましては、同様の奈良モデルということですが、検討を行いました、現状より高額な費用負担が発生いたします。そのあたりを考慮し、見合すことが妥当であると判断しまして、参加には至っておりません。

以上でございます。

○7番（森尾和正） 議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） この6番の病児保育、今は高田の土庫病院、そこと契約をしていると今おっしゃいましたけれども、その土庫病院に預ける場合の内容を教えてください。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 手続としましては、まず直接病院というか病児保育園のほうにご連絡をいただきまして、まず診断を受けていただく。その後、預らせていただくという形になっております。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） とにかく土庫病院に行って、診察を受けて、それでオーケーになれば預かってくれると。それではやっぱり時間がかかって、お母さん方は仕事に行けません。

大阪なんかでは、朝8時までには連絡すれば100%預かるという病児保育施設を完備しています。この近隣では、西和の5町、平群、三郷、斑鳩、上牧、王寺は病気の子供を一時的に預かる病児保育施設を県西和医療センター、もとの三室病院のところですね。その敷地内に共同で整備する方針を決めています。安心して子育てができる環境づくり、急に熱が出た、そんなときにぱっと預かってくれる施設、これを来年1月の開設を目指して進めています。これのほうがお母さんはすぐに仕事へ時間的にも行けますし、何で河合町はこういう近隣の5町でやっているのに、共同に参加しなかったんですか、お答えください。

○議長（疋田俊文） はい、次長。

○福祉部次長（杉本正範） 見合わせさせていただいた理由としましては、やはり費用的な面が大きいと思います。

それと、預かる手続なんですけれども、やはりお子様のことで、まず診断を受けていただいて、その上で本当に預かれるのか、もしかしたら入院しなければならない状態なのかというところを見きわめる必要もございますので、そういう意味で診断ということになっております。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） ある程度、親は物すごくひどいかわかりますので、ちょっとした熱、風邪、そんなんでも保育所は預かってくれません。多少の費用対効果といいますか、費用がかかっても、これは人口減少を食いとめる、働くお母さんが増えている中、そういう人の人口減少を減らさない、また新しい人も病児保育で働くお母さんを応援しているということもあるので、町の活性化にも逆行していると思います。

この近隣の5町が進めている病児保育は、その費用はどのぐらいかかりますか。

○議長（疋田俊文） 木村次長。

○住民生活部次長（木村光弘） 今聞いているところでございますが、県のほうからも補助金もいろいろあるんですけれども、まず建物を建設しなければなりません。これが、河合町として160万円ぐらいの負担と聞いております。運営に当たりまして、毎年140万程度の運営費をお願いしたいということで、話を伺っております。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） この参加しなかった主な理由は、この建物の費用の分担が百五、六十万、そして毎年の運営費が150万、この費用を考えて参加しなかったんですか。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、部長。

○福祉部長（門口光男） 西和地域の近隣の市町村において実施すべきだという点でございます。このことにつきましては、当初、西和医療センター、この病院内におきまして子供病棟を設置いただく旨、県のほうに要望してございました。ところが、不採択ということになったことから、当時、三郷町が中心となって7町で実施できないものかというご提案が、記憶では昨年度末に三郷町のほうから話があったというように記憶をしております。そのときに、一旦福祉部の中で検討はさせていただいた結果なんですけれども、今、次長がお答えしたとおり、建設費のほうで160万程度、また病児保育を今後運営するに当たりまして、1年間約150万相当額の運営費がかかるといったことで、町の財政状況というところもございまして、今回については見送りをというところで決断のほうをさせていただいたところでございます。

今後におきましては、近隣の状況、これも変化することもございますし、その辺を見据えながら対応しなければならないのかなということで、職員間では確認をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 運営費がそのぐらいかかるということですが、今はもうお母さんは働く時代です。財政のことを考えても、先ほどの地方交付税、1人当たり30万ほどですか、それと住民税、こういうこと、いろんな税収を考えると、1人当たりごつい減収になるん違いますか。現にうちの近所の人もう出ていきたいと言っています。子供がちょっとした軽い、本当の病気なら会社休んで病院へ子供を連れていきますけれども、ちょっとした熱、それでも保育所は預かってくれません。家建てたところやのに出ていきたい、ほんならその人の住民税、地方交付税といったらごつい金です。もう現に出ていった人もいます。今、近所の人もう出ていくと言っています。こんな人がもう10件、20件になっていったら、こんな年間の150万ぐらいと違いますよ。やっぱり1番の森嶋課長がおっしゃって、4町で頑張って人口を増やすこととかいろいろやっていたって、何ぼええ町でこういうアピールしたって、働くお母さんが仕事できなかつたら、何ぼアピールしても、河合町のええとこいっぱいあってもだめです。やっぱりこれはもう一遍検討してほしいです。どうですか。

○議長（疋田俊文） はい、福祉部長。

○福祉部長（門口光男） ちょっと先ほど申しおくれましてんけれども、先ほど次長がお答えしました土庫病院で行っている費用につきましては、平成27年度につきまして6件で3万1,000円、28年度につきましては、同じく6件で3万5,000円程度でしたかね。29年度が7件で3万6,000円程度の費用で行っているというところもございまして、三郷町からそのようなお話がございましたけれども、財政状況も考えながら、この結果、不参加というところで検討をさせていただいたというところでございます。

議員おっしゃるとおり、いかにして子育て世代をというところもございましてけれども、先ほどお答えしたとおり、今後保護者のニーズとか近隣の状況、また財政状況を踏まえた中で再検討といたしますか、対応してまいりたいというように考えますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） 前向きにまた検討するとおっしゃいましたけれども、やっぱり損得勘定、これは損感情だけ違いますか。それは運営費、建物費で損です。そやけど、地方交付税、住

民税、それと町で消費もしてくれはります。いろんなことを考えると、損得勘定入れたら、損はしても、得のほうは何倍も入るん違いますか。これは何ぼ言うても同じですので、こういうことを働くお母さん、町の活性化のために頑張って検討してもらうことを願います。

あとは、財政とかごみ、水道、橋なんかは、県や市町村と協力して奈良モデルをやってくれてはるとお答え聞きましたんで、またこれをさらに活性化するように頑張っていきたいと思います。

これで僕の質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて、森尾和正議員の質問を終結いたします。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 3番目に、馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（4番 馬場千恵子 登壇）

○4番（馬場千恵子） 議席番号4番、通告書に基づきまして質問したいと思います。

今回は、岡井町政に対して最後の一般質問となります。そこで、先日、緊急要望としてお願いした点についてお伺いしたいと思います。

1つは、すな丸号の逆ルートの実現です。

すな丸号は台数も2台に増え、ルートや停留所の増設など改善をされましたが、行くときはよいが、帰りの便がない、すな丸号の逆回りコースを求める声が多く寄せられています。ぜひ実現させてください。

2番目は、小中学校の学級編制についてです。

現在、中学校は1学級40人、小学校の1年生については35人で編制されています。2019年度の学級編制では、特別支援学級の生徒も含めた学級をしてください。

3番目は、河合第一小学校のウッドデッキの改修についてです。

河合第一小学校では、ウッドデッキの箇所が何カ所かありますが、老朽化が激しく、危険な状況にあり、コンクリートで補修されているところもあります。しかし、南側のウッドデッキの補修がなされていなく、現在大変危険な状況です。以前は緊急時の避難経路として確

保されていまして。想定外のことが起こればとんでもないことになる状況です。一日でも早く改善し、本来の機能を取り戻してください。

4番目は、全ての小中学校の普通教室にエアコンの設置をということです。

今年も猛暑が予想されます。小中学校のエアコン設置は、周辺自治体は今年の夏に間に合うように進められています。河合町においても、今年の夏に間に合うように進めてください。また、第三小学校も何らかの対策を講じてください。

5番目は、学童保育所の終了時刻の延長です。

学童保育所の終了時間の延長をしてください。保育所は延長保育が7時までとなっています。学童保育所も同様に7時までとしてください。

以上の5点についての質問です。

再質問については、自席にて行いたいと思います。

○議長（疋田俊文） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうから、すな丸号の逆ルートの実現ということでご回答させていただきます。

すな丸号の運転につきましては、そもそも各大字自治会や議会議員の皆様のご意見をいただいて周回ルート及び停留所等の位置等を決定させていただいております。ご意見の逆回りとなりますと、当然抜本的な見直しが必要になるかなと考えております。すぐには対応は難しいと考えておりますが、当然、今後ご意見をいただいておりますように、有識者のご意見を積極的に取り入れて、循環ルートの併用や変更も含め、少ない経費で少しでも稼働率や利便性が上がるように、よりよい方法を検討できたらと考えております。

以上です。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、小中学校の学級編制、それと河合第一小学校のウッドデッキ、それとあと小中学校のエアコン設置について回答させていただきます。

まず1つ目の小中学校の学級再編についてでございます。

本町では、障害の有無にかかわらず、誰もが望めば合理的配慮のもと普通学級で学ぶという、いわゆるインクルーシブ教育を実践しております。特別支援学級の児童生徒も原学級で学んでおるのが実態でございます。

小中学校の学級編制につきましては、毎年県から示されます学級編制基準並びに教職員定

数配置基準によって、学級数で教職員の定数が決定されることになっております。平成31年度につきましては、小中学校とも、小学校1、2年生を除きますが、1学級40名で編制することになっております。特別支援学級は、県の基準で小中学校とも自閉、情緒障害児童生徒につきましては8名で1学級、知的、肢体不自由、病弱等は6名で1学級になっております。

現在、各学校でこれらの基準に従いまして、平成31年度の学級編制を進めているところでございます。特別支援の児童生徒を含め、小中学校全ての学級で40名を超えない予定でございます。少子化が進む中、来年度以降もインクルーシブ教育の実践を基本に40名以内で学級編制ができるよう、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目、第一小学校のウッドデッキの改修についてでございます。

河合第一小学校ウッドデッキの老朽化につきましては、以前よりご指摘を受けており、その危険性も十分認識しております。教育委員会としましては、分割して少額発注をすることも考えましたが、コストが上がるなどのこともあり、実施を見合わせました。また、職員で撤収も試みましたがすけれども、デッキ部分以外の作業もあり、現在残っている南側ウッドデッキを一斉に撤去するのが最善の方法と考えております。

今年度は骨格予算のため、新体制になってからの検討項目として、教育委員会では最優先課題と考えております。

以上です。

その次に、最後に全ての小中学校のエアコン化ということでございます。

教育委員会といたしましては、昨年12月の補正予算でエアコンの設置の設計委託費をご承認いただきまして、工事費及び管理費につきましてはこの3月議会に上程させていただきました。ご承認をいただければ、速やかに業務を遂行し、早期の完成に向けて努力してまいりたいと考えております。

第三小学校の対応につきましては、扇風機の増設と、昨年導入したミストシャワーを配備するなど、少しでも児童に負担をかけないような配慮をしていきたいと考えております。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） 議長。

○議長（足田俊文） 杉本福祉次長。

○福祉部次長（杉本正範） 続きまして、学童保育の終了時間の延長ということでございますが、学童保育の延長につきましては、以前から保護者の方から要望がございまして、町長からも指示を受けているところでございます。

しかし、このことを実現するためには、指導員の確保や教室などの体制の整備に課題がございます。現在、指導員の募集をかけているところがございますが、指導員も資格が必要となり、なかなか集まりにくい状況でございます。

今後も指導員の確保に努め、早い時期に実現に努めたいと考えております。

以上です。

○4番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） まず最初に、すな丸号の運行についてお伺いしたいと思います。

すな丸号が今どのような状況にあるのかということは、重々ご承知のことと思います。住民の声にいたしましても、大変不便を感じているということについては、多くの方から耳に入っているのが現状じゃないでしょうか。しかも、具体性というか、そういった不便ということがあって、乗っている利用している人が少ないというのが現状ではないでしょうか。

せっかく車も2台になって、停留所も増えて、商業施設とか、病院とか、金融機関のところにもとまるようになってはいるけれども利用者が少ないという点で、具体的に行きがあれば帰りがあるという、周遊じゃなくてそんな形にしてほしいというのが多くの方の願いです。

これが、もうかなり前からの要望だったと思いますが、なぜこの対応がおくれているというのか、すぐに対応できなかったのかということもお聞きしたいと思います。

それと、私も以前の質問で、ほかの議員さんからは協議会という形の提案がありましたけれども、今、課長のほうからも、有識者のご意見を聞いてということも言われましたけれども、すな丸号を利用するに当たって向上委員会を設けてはどうか。この私の言っている向上委員会というのは、単に乗る人を増やしてほしいというだけじゃなくて、すな丸号を利用して町の活性化を進めてはどうかという提案です。

例えば、もちろん乗っていただいて、いろんな諸活動に参加していただく、お買い物もしていただく、病院やいろんなことでの利用もしていただくということも最も大切なことですが、車体に広告を入れるということも申しあげましたけれども、そういったことを初めとして、例えば文化活動に参加のためのこととか、車内に行事の案内を入れる、例えば特定健診のお知らせとか、今緊急に取り組んでいることの案内とか、そういうことも含めてしていく、それとか隣の町では、今はどうかわかりませんが、図書館の返還箱を設けている、そういったこともされています。立体的に利用していただくということで、同じお金をかけるなら、町民の利用しやすい形で、しかも町が活性化する方法で考えてほしい。

これは、本当に私いつもすな丸号の運行の状況を見ていて、乗っている人がいてないなど、乗っている人が少ないなどというのを実感しています。それは、皆さんの町民の目にも映っていることだと思います。そういう点についても、本当にこれは早急に対応してほしい。

こういったコミュニティーバスが活発に動いているところは、介護保険の費用も少なくなってきたというふうにも聞いています。そういう意味で改善をしてほしいというのが希望です。

それと、今後の課題として、香芝でもやはり総合福祉センターとの便ということですが、この公共施設のバスが始まったんですけれども、今はデマンドタクシーと併用してされています。そういったことも含めまして、今後の検討の課題にしてもらえたらと思っています。

あと、小中学校の学級編制についてですけれども、今支援しなければならぬ子供さんも入れて、来年は40人学級でやっていけるとい、1クラス40人学級ということできるといいうふうにお聞きして、それでよろしいですか。小学校についてはどうでしょうか。

今の第一小学校については、35人にもかかわらず、それが超えていたということで、その子供たちが2年生になった時点で40人ということですので、それは自然にクリアできるという形になりますけれども、小学校の学級編制においては、その人数はどうなっているのかというのをお聞きしたいことと、それと支援学級に通ってる子供たち、その子どもたちを含めて1学級40人の一員であるという位置づけを私はしてもらいたいと思っているんです。40人に加えて、支援する子がくっついて入るといような、そういう支援する子の扱いじゃなくて、その子も含めた1学級、1つのクラスの仲間として扱ってほしいというのが私の切なる思いというか、その子もやっぱり40人の一員なんだという自覚を持ってもらいたいというか、先生たちも、生徒たちもその子供たちがくっついて43人だったり44人だといふんじゃなくて、自分たちも40人のうちの1人なんだよということでも扱ってもらいたい。気持ちの上でも、実際にもそういうふうな形にしてもらいたいというのが、私の思いです。そういった点で、今後のことも含めて、今度の1年生はどうかということもお聞きしたいと思います。

それと、ウッドデッキについてですけれども、本当に今ひどい状況にあるというのは、もう教育委員会、痛切に感じておられるところだと思います。実際に、職員の方が努力されて、これではほっておけない状況をつくろうという形だったかと思うんですけれども、半分撤去されている。それがまたもっと危険な状況を生み出しているというのが現状です。

私としては、とりあえず撤去だけはしてもらいたい。危険な状況だけは回避してもらいたいというのが希望です。あと、それをコンクリートにするか、芝生にするか、その後につい

てはまた検討してもらいたいと思いますけれども、今の次長の話では、一気にしてしまわないと費用がかさむということです、その費用にかかわらず、危険な状況を回避してもらいたいというのが私の思いです。

それと、ウッドデッキの部分だけ撤去するのにどれぐらいの費用が要するのか、そういうこともちょっと教えてもらいたいなと思います。

今、教育委員会としては、そういう状況を回避したい。教育委員会もそういった予算の要望もされているかと思いますが、なぜこれが今度の予算の中に入っていなかったのかということで、ちょっとそれもお聞きしたいのと、むしろ臨時議会とかで補正をすれば、その状況を回避する、危険な状況であるというのはみんなご存じだと思いますので、それを回避する手だてを打たなかったのかということも疑問の一つです。

全ての小中学校の普通教室にエアコンをとということですけれども、これについても本当に夏が訪れる前に設置してもらいたいというのが要望ですけれども、ほかの町では12月に臨時議会を開いて補正予算を組んでいるんですね。なぜそういうふうなことができなかったのか。私も第三小学校だけ設置しないというのも、ちょっと不満の一つなんですけれども、第三小学校についても、それを取り壊すかどうかはまだ決まっていない。あとの利用については決まっていない。むしろ第三小学校の建物そのものも耐震化もできているので、町の活性化のために利用するというので進めてもらえるなら、含めてエアコンの設置もしていくべきなのではないかというふうに思っています。

それと、学童保育の終了時間の延長ですけれども、早い時期に指導員が確保できたらということですので、それは早い時期と言われても、いつが早い時期かというのがなかなかなんですけれども、本当に保育所と同じ時間帯まで延長してもらおうということが、働いているお母さんとか人たちにとっては、本当に切なる要望だと思います。それが町としても子育て支援のあらわれとして出てきていると思いますので、これは費用の問題ではなくて、指導員が集まらないというところに問題があるということでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（疋田俊文） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） すな丸号の件でございます。

どうしてすぐに対応していただけないのかというご意見でございますが、確かにこの講座等への対応等々を今回の逆回り、これをすぐにできないのかなというご意見だと思うんですけども、やはり抜本的にそのルートの変更の見直しとなりますと、いろいろな関係者の方

にもご参加いただいた上で決定させていただくということになりますので、早急な決定は難しいというふうには考えております。

ただ、先ほども申しましたように、今おっしゃっていただいた循環ルート、逆回り、ルートの併用、それからデマンドタクシーとの併用など、すぐにできないかというのは協議させていただいて、相談させていただいて検討したいと考えております。

以上です。

○教育部次長（上村欣也） 議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育次長。

○教育部次長（上村欣也） まず、学級編制についてでございます。

まず、今年の1年生何人かということで、支援を含めて第一小学校では27名1クラス、第二小学校では49名2クラス、第三小学校では31名の1クラスになっております。ちなみに、今年度から、31年度から2年生も35人体制になるということになりましたので、つけ加えて申し上げますと、2年生は一小が38人、二小が43人、三小が18人となっております。そういう意味で35人までで、たまたましくはそういう場合は40人まででいけるというふうに見込んでおります。

続きまして、支援の子を入れて40人でカウントしてほしいというような要望だと思うんですが、これはあくまで国・県のルールでございまして、35名や40名というルールは、これはもう崩せないものだと認識しております。ただし、加配制度というのがございまして、ちょっと学校にいろいろと問題があるとかの場合は、町教委と県教委で協議いたしまして、加配職員を配置してもらおうと、そういうこともございますので、それで対応していきたいと考えております。

次は、ウッドデッキの件につきましてですが、とりあえず撤去だけはしてもらいたいということで、もしくはなぜ当初予算に入っていなかったんだという意見ではございますが、先ほども申しましたように、予算は要求はいたしました。新体制のもと対応を考えていこうということで、骨格予算で対応しますので、そのようになった次第でございます。

ちなみに、撤去だけではなく、工事全体として考えますのは大体700万ぐらいの予定をしております。

次に、夏までにエアコンの要望ということで、なぜ12月補正のときにしなかったのかなという質問かと思っております。

私どもの考えといたしましては、事業費をもう少しぐっと詰めた段階で予算工事費を計上

したいという考えがございましたので、12月に設計を行い、それで数字をある程度ぐっと固めた上で今回上程させていただいたという次第でございますので、ご理解願います。

あと、三小の跡地利用につきましては、エアコンを三小につけないということで、あとの校舎をどう使うのかということも含めてなんですけれども、まだそれにつきましては、今検討中でございますので、実際に利用の方向性が決まれば、その時点でまたエアコンの設置も考えていきたいと思えます。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） 議長。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 早い時期の実現ということなんですけれども、整い次第したいとは考えているところでございます。ただ、この4月からというところでは、今のところ誰も応募ございませんので、ちょっと実現できないんですけれども、今の指導員さんほぼほぼ皆さんパートなんですけれども、扶養に入っておられる方がほとんどで、たかが1時間延びるだけというところなんですけれども、その1時間延びることによって収入が増えて、扶養が外れたりとする場合もございますので、その辺もちょっと考慮した上で、また募集のほうも努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 学童保育所の延長についてですけれども、今、第一、第二、第三小学校の指導員の先生が何名か、この間も質問でお聞きしましたけれども、その人たちが交代とは変な言い方ですけれども、ちょっと人数と比べて多い目に採用されているかと思うんですけれども、そういったことで対応していくということは不可能なんじゃないでしょうか。

それと、すな丸号なんですけれども、本当に利用されている方、不便を感じておられます。その不便さは日々の生活の不便さなんですね。文化的な活動もそうですけれども、お買い物とか、病院とか、例えばこのすな丸号がもっと便利になればお風呂も利用したいひとり暮らしの方、おうちでお風呂入るよりも豆山のお風呂を利用したいという方も多くおられます。これは、早急な対応が難しいというお返事でしたけれども、早急な対応じゃなくて、私はもう何カ月も前からこの質問もさせてもらっているし、ほかの議員さんからもそういった質問もあったかと思うんです。それについては、もうちょっと真剣とは変な言い方ですけれども、利用者の立場に立って考えてもらえないものかというふうに痛切に思うところです。早急に対応難しいといたら、いつできるのかみたいな話なんですけれども、今後の対応について

もお聞きしたいなと思います。

小学校の学級編制ですけれども、2年生についても35人学級ということで、県の基準に合わせているということですが、県の基準じゃなくて、町独自の基準で進めておられる、市が独自で基準を守っておられるというところもありますので、町としても、先ほども私言いましたけれども、2年生の対応としては、第一小学校も、第二小学校も2クラスという、私40人学級のあれでいきますと、支援の子も含めての数でいきますと2クラスの対応になるかと思っています。

私が言っている1クラス40人の中に支援が必要な子も含めて、一員として認めてもらっているというか、一員としていたい、クラスの一員であるということ認めてほしいという支援している子供、また保護者の方にもあるかと思っています。40人学級からその支援の子を外して、学級編制して後から入れた、何かのけ者ではないけれども、意識としてやっぱり大事にしていない、平等に扱っていないという感覚が残るのではないかという、その辺もすごく心の問題として大切に、大事に対応してもらいたいなというのが思いなんです。

子供たちにとっても、支援する子がクラスにいと本当に思いやりの気持ちとか、友達と仲よくしていくとか、みんなが声をかけたり、一緒にやっという気持ちが育んで、本当にいい効果というか、別に支援の子を利用しているという意味じゃないんですけど、クラスが1つになっていい効果があると思うんです。それはお金にかえられないものだと思います。そういう意味でも、河合町はやっぱり教育の面においても、大切に子供たちを大事にしているなということをお示ししてもらいたいなというふうに思っています。

それと、ウッドデッキなんですけれども、私は1つ急いでいる理由は、新1年生が入学したときに、ご父兄も含めてそのウッドデッキを見たときにショックを受けるのではないかと。ぴかぴかの気持ちで入ってきたのに何これと、危ない、危ないというお母様、あそこには行ったらあかんよということをきつと子供にも言うと思うんです。そういう意味でも、やっぱりきれいな形で安全な環境の中で新1年生を迎えてもらいたい。分けたらどんだけの費用が余分にかかるのかというのも、私もよくわかりませんが、それも費用にかえられないものだと思います。

本当に見に行かれた方は、これではいけないと誰もが思ってもらえるような状況です。それについても早急に、いわば積み残した政策と言っていいのか、本来ならば今やっしてしまわないといけないものを、新しい体制のもとで考えていくというようなものではないというふうに私は思っていますので、その対応についてもお願いします。

エアコンについてですけれども、時間的に難しかったということですが、ほかのところはすごく対応が敏感で早かったんですね。河合町についても、エアコン、夏の猛暑において熱中症の子の事故とかもあったので、もっと敏感に対応していかなければならないというふうに思っていましたので、その辺の考え方が少し甘かったというか、子供たちの健康のことも含めてされていなかったのではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（疋田俊文） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 学童保育の件でございますが、各学校、学童保育には大体4人ずつぐらい配置しております。その中で何とかやりくりできないかというところなんですけれども、今の指導員の契約は6時までという契約でさせてもらっています。それを7時に延ばすとすると、また主婦の方がほとんどなので、6時までならいいんですけれども、うちの件もありますので、その辺もちょっと早期に実現できない要因の一つなんですけれども、その辺もまた含めて募集に努めるとともに、今おられる方の調整も兼ねてしていきたいと思えます。

○総務部長（福井敏夫） 議長。

○議長（疋田俊文） 部長。

○総務部長（福井敏夫） すみません、すな丸号についてのご意見でございます。

この件につきましては、過去ずっといろんなご意見等もいただいております。その中で、先ほど逆回りルートというお話ございますけれども、当然、現状の運行形態の中で逆回りルートを設定するということになれば、増車というのは避けて通れなくなります。そういうところから、当然、便数の減、あるいは停留所の減少、その辺も含めてトータル的に考えなければならぬと考えております。そういうところにつきまして、先ほどから何遍も提案いただいております協議会、あるいは委員会等、名称等についてはいずれにせよ、住民の代表の方、あるいは有識者の方等を含めたそういう場所の中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（疋田俊文） 次長。

○教育部次長（上村欣也） 議員おっしゃったクラスの一員として認めてもらって、クラスの人数の定員として考えていただきたいというご希望だとは思いますが、これにつきましては、先ほども申しましたように、国・県のルールがございまして、その分、自閉、情緒につきましては6人に1人、それ以外については8人に1人という特別支援学級というものが学

校にも設けられておりますので、その部分はいくまでも違う対応の仕方をしたいというふうに考えております。

例えば、今インクルーシブ教育の話で障害の子が近くにおいて、いても一緒に自然にふだん学校生活したり、これから大きくなっていって成長していても、それが自然にその子たちと触れ合える、そういう世の中というものを目指しているものがこの教育でもございます。ちなみに、学校へ来て、朝から給食も食べて、帰るまで全部同じ教室、原学級で子供たちは生活しております。たまにちょっと知的の部分でどうしても勉強を別室でしなければならないとか、そういう状況がございましたら、判断で支援学級のほうで授業を行ったり、ちょっと心を落ちつかせたりとか、そういう対応をしておりますので、基本的にはクラスの一員だということで教育は進めてまいっております。そこはご理解いただきたいと思っております。

続きまして、ウッドデッキの老朽化で、今度新1年生、4月10日かそのあたりに入学式がございますけれども、そのときにショックを受けるやろうと。確かに、僕たちもあそこを見たときは、初めて見たときは、私もすごい傷んだなという思いはしました。それにつきましては、1年生の入学式に限らず、安全面も含めてちょっと目立たないような対応を考えていきたいと思っております。

次に、エアコンについて、ほかの町は工事費も12月に上がって、河合町は見通しが甘いんじゃないかというご指摘でございます。

ただ、私どもが考えましたのは、そのときも数字はある程度つかんでおったんですけども、やはり12月に可決されて、そこから3月までの期間に設計もされる、そこからまた工事にかかるという順番ならば、3月においても事業費をある程度、当初より固めた事業費を出しても遅くはないという判断をいたしまして、3月に工事費を上程させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、1分しかないんで、お願いします。

○4番（馬場千恵子） じゃ、簡単に済ませます。

すな丸号ですけども、実際に逆コースはとっているという自治体もございます。台数を増やさなければならないということですけども、その範囲で努力されているというところもあるので、その辺のちょっと研究もしていただいて、実現に向けて進めてもらいたいと思います。

学級編制ですけども、ほとんどの時間を一緒に過ごしているということですので、それ

ならなおさら43人のところは2クラスということで進めてもらいたいなというふうに思っているところです。

これ全て早急に対応していただきたいです。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、時間ですので。

○4番（馬場千恵子） 緊急の課題ですので、早急に対応をお願いして終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて、馬場議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

暫時休憩した後、議長交代いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時43分

○副議長（馬場千恵子） それでは、再開したいと思います。

◇ 西 村 潔

○副議長（馬場千恵子） 4番目に、西村 潔議員、登壇の上、質問をお願いします。

（9番 西村 潔 登壇）

○9番（西村 潔） それでは、自席番号9番、西村 潔が質問いたします。

まず1つ目、河合町長の在職中の職責の総括について質問をさせていただきます。

まず、28年間、お疲れさまと言いたいと思います。この過去28年間の在職中いろいろあったと思います。次の4点に絞って述べるところございましたら、ご披露お願いしたいと思います。

まず1つ目、①土地開発公社の設立から現在に至るまで、解散に至るまでの経緯、その間にどのような施策をされてきたのか。

②同和事業の功罪とその評価はいかがでしょうか。

③日本経済のバブル崩壊後の町政の基本方針に変化があったのかどうか。

④今後の河合町財政健全化に向けて重要と思われる事項は一体何でしょうか。

次、2番目、生活支援体制整備事業について質問いたします。

河合町の人口減少、高齢化率が上昇するに對しまして、施策としていろいろ考えられております。

まず、介護予防・日常生活支援総合事業、新しい総合事業が既にスタートしております。これに加え、②地域支え合いをどう構築していくかが重要と言われております。地域社会での互いの意思疎通を維持していくための施策、持続可能な仕組みづくりが求められております。

1、そこで、現状について質問いたします。

①として、総合事業の進捗状況について質問いたします。

まず、緩和した基準による訪問型サービスAというのがございます。それから、住民主体による訪問型サービスBというのがございます。短期集中予防による訪問型サービスCがございます。次、移動支援による訪問型サービスDというのがございます。この河合町の現状と今後の見通しはいかがでしょうか。

また緩和した基準による通所型サービスA、住民主体による通所型サービスB、短期集中予防による通所型サービスC、この3つのA、B、Cについての現在の実績があるのかないのか、今後の見通しについて既に行政の方にお渡ししております別紙1の様式でデータを開示していただきたいと思っております。これらのデータから、町の現状認識と今後の方針について所見をお聞かせください。

②地域福祉計画策定の現状について質問いたします。

県は、現行の福祉制度のはざまの問題、目に見えない社会的な孤立、福祉の人材不足などのさまざまな課題があります。住民主体の地域づくりを打ち出そうとしております。平成30年度までの河合町の策定状況について説明してください。また、新計画、今後3年間でこれらの住民主体の地域づくりを打ち出そうとしている計画でございますけれども、どのような手法で今後やっていくのか、教えていただきたいと思っております。

③地域支え合い体制の現状と今後の活動推進の見通しについて質問いたします。

仕組みの体制はどういうものなのか、検討していますか。誰が推進するのか、担い手は誰なのか、活動の主体は住民か行政なのか、それぞれの役割などをスキームについて、町の所見を教えてください。

2、整備事業について質問いたします。

①総合事業による給付額は介護保険給付額全体の中でどの程度の割合になっているのか。

②コーディネーターの役割とは一体どういうものなのか。どこまで地域福祉支え合いにかかわっていくのか。人材の現状と課題について教えてください。

③地域支え合い共同体を地域ごとに設置する計画や案がありますか。

次、3番目、町営住宅について質問いたします。

総合的な町営住宅政策の策定は緊急の課題でございます。行政側としては検討中だということをお考えを持っておられますけれども、今後の住宅政策の問題点を明らかにするためには、以下の情報開示を求めます。別紙2、提出しておりますので、この様式で回答をお願いしたいと思います。

開示のポイントとしては、1、平成30年4月から31年2月までの修繕実績と修繕費。

2、過去滞納額約6,000万と言われております。発生年度別に滞納件数、滞納額。

3番目、このうち、一度も支払ったことがない入居者がいますか。その人数と滞納額。

4、家賃の滞納している入居者のうち、社会保険料などの滞納をしている人はいますか。その人数。

5、滞納者が住む町営住宅の修理件数と修理額。

6、空き戸数、年度ごとの入居者数、転出者数。

7番、退去命令により退去した件数。

8、差し押さえた件数。

9番、回収した家賃の額と件数。

これらのデータを分析して、役場が今できること、できないこと、今後できることを具体的に開示していただきたいと思います。

次に、4、平成31年度の一般会計予算について質問いたします。

既に予算委員会開かれております。

そこで、まず1つ、平成31年度の一般会計予算の基本方針について説明してください。

2、歳出の予算の中で、公共施設、修繕費や設置費などの明細と見込み額。まず①学校、②庁舎、③体育館、④公民館、⑤福社会館、⑥文化会館、⑦認定こども園、⑧その他。

次、3番目、歳入予算について質問いたします。

①税収の総合計の見込み額となったデータとは一体どういうデータを使っておられるのか。

②交付税の試算。

先ほども質問ありましたけれども、交付税は複雑であると言っておりますけれども、交付税の試算をどのようにされたのか。

③町有財産の実効性のある売却と新たな利用計画について質問いたします。

次、5つ目、第三小学校の統合に伴う跡地の利用について質問いたします。

1、認定こども園の予算が決まった昨年3月以降の跡地の利用について、町の対応を説明してください。利用計画について、いつ、どのような協議がされたのか、庁内でされたのかどうか。その結果、どのような方向で進めようとしているのか。

2番目、今後具体的な利用計画づくりはいつできるのか。住民に説明する予定がありますか。そのスケジュールを教えてください。

以上です。

追加質問、関連質問があれば、自席でお願いしたいと思います。

既にお配りしている様式を私のほうに提出してください。

○副議長（馬場千恵子） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、町長の在職中の職責の総括ということでお答えをいたします。

4点あったと思いますが、まず1点目、土地開発公社でございます。

土地開発公社は、町が実施予定の事業用地を先行取得し、事業を円滑に進める大きな役割を果たしてまいりましたが、バブル経済崩壊による急激な地価の下落や国の三位一体改革などにより、事業計画の見直しを迫られたことから、借入れに伴う金利負担などが増加し、公社の財政状況が急激に悪化しました。

そこで、国においては、全国的に土地開発公社を含む第三セクター等を経営状況が厳しいことから、集中的な改革を推進するため、平成21年度から25年度までの特例措置として、第三セクター等改革推進債が創設されたところでございます。町の財政負担を最小限にとどめ、借入金などの負債を解消するための最善策として、三セク債を活用し、公社を解散いたしました。

2点目の同和事業でございます。

1969年の同和対策特別措置法から2002年までの33年間のうち、約3分の1に当たる12年間は岡井町政として環境改善事業を中心に進めてまいりました。今、地区の中は道路、上下水道、住宅等の生活基盤が整備され、悪臭問題もございません。これは、先達たちから脈々と受け継がれた精神が、願いが、努力が結実した結果にほかなりません。

3点目のバブル崩壊後の町政の基本方針の変化でございます。

河合町では、地方財政計画に基づき、適正な対応を行ってまいりました。

4点目、河合町財政健全化に向けての重要と思われる事項ということでございます。

健全化による歳出削減が必要ですが、限界もあります。今求められるのは、厳しい財政状況であっても、人口を増やすための施策に取り組むことであると考えております。財政健全化だけでなく、これからより高度化、複雑化する全ての行財政運営には、新しい活力と知恵に満ちあふれた人材の育成と登用が重要だと考えております。

以上です。

○福祉部次長（杉本正範） はい。

○副議長（馬場千恵子） 杉本福祉部次長。

○福祉部次長（杉本正範） それでは、2点目の生活支援体制整備事業についてお答えさせていただきます。

まず現状ですけれども、総合事業の進捗状況、データを公表してくださいということですが、新たなサービスとしての総合事業のうち、訪問型サービスAについて実施しておりますけれども、活動主体、利用者は今のところございません。それと、そのほか今のところ利用はございません。

来年度につきましては、通所型サービスCという項目で短期集中予防サービスの実施をし、20名程度の利用を想定しております。

2番目、地域福祉計画策定状況でございますが、現時点では策定はできておりません。

3番目、地域支え合い体制の現状と今後の活動推進の見通しでございますが、現在、第一層協議体設置に向け、コーディネーターを中心に社会福祉協議会、民生児童委員、老人クラブ、行政の関係者が話し合いを進めております。次回からは、総代・自治会長会の代表の方にも参加していただく予定でございます。

今後の予定としましては、今年の夏に地域フォーラムを開催し、興味を持っていただける方を募り、住民ワークショップを開催したいと考えております。第二層の協議体の設置につなげていきたいと考えておるところです。

また、この支え合いは、高齢者の日常の支援だけにとどまらず、災害時における要援護者の支援などにも通じるところがあると思われまますので、関係部署を巻き込んで進めてまいりたいと考えます。

大きく2点目ですけれども、整備事業について、総合事業による給付額は、介護給付費の中に割合でございますが、平成29年度決算で約3,200万円ございました。給付費全体で14億9,100万円でございますので、約2%となります。

コーディネーターの役割はどこまでかかわるのか、現状と課題についてでございますが、全ての支援体制についてかかわりを持たなければならないところですが、そうもいきませんので、第二層におけるコーディネーターは地域の中から出てきていただきたいと考えております。

③ですけれども、地域支え合い協議体を地域ごとに設置する計画、案はあるのかということですが、協議体につきましては、第一層の協議体を町で1つ、地域ごとにニーズが異なると思いますので、地域のニーズに応じた形で第二層の協議体を整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○住民生活課長（上村英伸） はい。

○副議長（馬場千恵子） 住民生活課長、上村課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、3つ目の町営住宅について、今後の住宅施策の問題点としまして、9つの質問と、今後のできることを具体的に回答させていただきます。

まず1つ目、平成30年4月から31年2月までの修繕実績と修繕費はという質問です。

平成30年4月から31年2月末までの修繕実績は75件、修繕費2,154万776円でございます。

2つ目、過去の滞納額約6,000万と言われていますが、発生年度別に滞納件数、滞納額はという質問です。

昭和54年度から平成31年2月末現在でございますが、163人、6,300万6,295円でございます。

3つ目、このうち一度も支払ったことがない入居者がいますか。その人数と滞納額はという質問です。

一度も支払ったことがない入居者はいません。

4つ目です。家賃の滞納をしている入居者のうち、社会保険料などを滞納している人数はというところですが。

人数のほうはちょっと把握しておりません。

5つ目、滞納者の住む町営住宅の修理件数と修理額という質問です。

過去の分については、不明な点がございまして、平成30年度においては18件、585万4,000円でございます。

6つ目、空き家戸数、年度ごとの入居者数、転出者数という質問です。

平成29年度末の空き家戸数は42戸でしたが、本年度中に5戸が退去され、2月末現在では

47戸となっております。入居をされた世帯については、本年度はございません。

7つ目です。退去命令により退去した件数という質問でございます。

平成28年度に1件がございました。

8つ目、差し押さえた件数はという質問でございます。

差し押さえた実績はございません。

9つ目、回収した家賃の額と件数という質問でございます。

平成29年度中における滞納繰越分の回収額は66万7,000円でございます。

それと、今後できることを具体的にという質問でございますが、町営住宅は、公営住宅が6団地139戸、小集落地区改良住宅が9団地96戸、合計15団地235戸の管理を行っております。

公営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対する低廉な家賃で賃貸しているため、入居をされると長期にわたり居住される傾向で、一度滞納が発生すると長期になることもあり、滞納額が大きくなっているところでございます。そのため、支払いが困難な方に対しましては、関係部局と連携を図りまして、回収が見込めない債権については債権放棄を実施していき、現年度分については翌年度へ繰り越さないよう、徴収強化に努めているところでございます。また、悪質なケースにつきましては、法的措置を視野に入れ、取り組んでまいりたいと考えております。

また、住宅建物につきましては、建設から40年以上が経過した住宅が半数あり、老朽化が進んでいる状況でございます。今後、住宅を建てかえるのか、また長寿命化に向けた改修をしていくのか、中長期計画を策定し、補助金など適切な手法を活用し、実施してまいりたいと考えております。

別紙2につきましては、また後で報告させていただきます。

以上です。

○財政課長（上村卓也） はい。

○副議長（馬場千恵子） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうからは、4つ目の平成31年度の一般会計予算についてということで、3つの質問にお答えさせていただきます。

まず1つ目、平成31年度一般会計予算編成の基本方針ということでございます。

平成31年度一般会計予算につきましては、現状の厳しい財政状況を職員一人一人が認識し、全ての事務事業について行政が担うべき事業であるかどうか再精査し、慣例にとらわれることなく抜本的に見直し、思い切った歳出の削減と、財源なくして政策なしの理念のもと、財

源確保に積極的に取り組むことといたしました。

なお、平成31年度につきましては、4月に町長選挙が予定されていることから、主な政策的な経費につきましては、次期町長の判断を仰ぐ必要があるため、新規事業、また普通建設事業、財政健全化計画に基づく健全化対策、補正予算でも対応が可能な事業などを除いた骨格予算といたしました。

次に、3つ目の歳入予算の中の①税収の総合計の見込み額となったデータということでございます。

町税につきましては、過去3年から5年程度の実績数値をもとにした税収の推移や経済の動向、税制改正による影響などを踏まえて見込んでおります。

2つ目の交付税の試算ということでございます。

交付税につきましては、国の地方財政計画や国・県などの参考資料をもとに算出をしております。

以上でございます。

○教育部次長（上村欣也） はい、議長。

○副議長（馬場千恵子） 上村教育部次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうは、3点目の一般会計予算の公共施設の歳出予算と、5番目の第三小学校跡地利用について回答いたします。

まず1つ目の一般会計につきましては、学校関係の予算といたしましては、第二小学校と第三小学校の統合に係る大規模改修事業として2億189万3,000円、第三小学校校区児童の登下校における安全確保のための高塚橋改良工事等で1,560万円を計上しております。

続きまして、第三小学校跡地利用についてでございますが、第二・第三小学校を統合するに当たりまして、一昨年から保護者や住民の皆さんと意見交換をまいりました。また、一方、随分早い時期から三小用地の土地利用をどのようにするのかといったご意見もいただいております。

避難所に位置づけられていること、子育て世代を受け入れるための対策が必要なことに加えまして、公共施設等の効率的かつ効果的な維持管理が必要なことなどの現実を認識しております。また、これまで町職員からもさまざまな提案や意見が出ております。

今後は、できるだけ早く町全体のランドデザインの中に位置づけまして、地域の皆さんの提案や意見を踏まえ、三小跡地の土地利用を具体化してまいりたいと考えております。

以上です。

○総務課長（上村 学） 議長。

○副議長（馬場千恵子） 上村総務課長。

○総務課長（上村 学） 私のほうからは、31年度の一般会計予算、3の③町有財産の実効性のある売却と新たな計画ということでお答えさせていただきます。

町有財産における遊休地におきましては、売却できるものとそうでないものの分類を行い、売却できるものについて売却を行っているところがございます。公売できる土地については、官公庁オークションやホームページ等で行っており、平成31年度においても引き続き実施していきたいと考えております。

現在残っている保有地におきましては、一覧土地の境界や地籍が確定していないものや、埋設物等の不明瞭なものもあり、調査に時間を要するものや費用がかかるものがございます。そのため、評価額、鑑定額等、正確に見込めないものがありますので、長期的な計画はなかなか立てにくいと考えております。

ただ、今後も貸し付けも含めまして、積極的に有効活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

○9番（西村 潔） 議長。

○副議長（馬場千恵子） 西村議員。

○9番（西村 潔） 1番の河合町長、いろいろ28年間お疲れさまでした。

なぜこういう質問をしたかと言いますと、今お答えになられたのは、本来は町長が説明しないといけないということですよ。しかし、どういうわけか企画部長が回答しているわけですよ。それも紋切り型の回答ですね。

例えば、1の土地開発公社、いろいろ経緯が、会計原則も変わりました。例えば早く利払いだけしなさいとか、これは国の指導であったわけです。でも、私の言いたいのは、具体的に三セク債を借りるじゃなくて、それまでどうするのかということについて質問しているわけですよ。私は提案させてもらいました。一般勘定に毎年毎年5,000万を引き取ったらどうですかと。ところが、ご回答は、一般勘定を守らないといけないと言うんです。結果が25億の負債になったわけですよ。資産もかなり増えていったわけですよ、利息が資産に増えているということですよ。そういう会計原則上、非常に問題があるわけですよ。民間におった人間からしたら、こういうことはあり得ないんですね。

そういうことで、具体的に例えば28年間で町長はどういうことをされたかということを知っているわけですよ。ただ単なる三セク債を使って償却するという意味じゃないんですね。

そういうことについてどうなのかということを知っているわけでは、

それから、2番目の同和事業については、ここに住んでいる方の自立を促していくということですね。そのためには、生活基盤を確立するということですね。そういうことをやってこられたわけですね。当初目標にしていたことに対して、どの程度この人たちが自立に向かって今生活されているかということについて質問しているわけですよ。だから、その辺のところはやっぱりいろいろお考えあると思うんで、今住んでいる方はどの程度、例えば就職して仕事についているとか、生活が安定しているのかどうかについて評価をお願いしたいという質問をしているわけですよ。

それから、バブル崩壊後、3つ目ですけども、その当時、私は財務におりました。銀行とか証券会社などが倒産したわけですよ。日本国民は巨額の負担を強いられたわけですよ、住専とかでされたわけですね。そういうことになると、経済の足かせになったわけですね。同時に、行政のほうも多大なバブルの崩壊以前はかなりお金も入ってきたし、どんどん入ってきたということなんですけど、そういう影響が行政にもあったわけですから、そういうことを受けて、例えば行政の町政についての変化があったのかどうかということですね。お金が入ってけえへんだけの話でいくのか、将来を見据えてどういう施策をしたのかということを知っているわけですよ。

それから、4番目、これは、今お答えいただきました。実は、平成15年12月に、私は町長に對しまして何を言うたかと言いますと、財政非常事態宣言を出してはどうですかと質問させてもらったわけですよ。これはどういうことかということ、これを出すことで財政改革プログラムをつくってくださいと。これを住民と各種団体に説明してくださいと言ったわけですね。ところが、これは拒否されました。非常事態を出す住民が混乱するという発想だと思えます。そのときに、その後シミュレーションを出してくださいと言ったわけですよ。それで、シミュレーションが出て、5カ年計画出たわけですね。その後どうなのかということについては、なかなかできていないということなんです。

そういう意味で、住民に対して財政非常宣言という言葉はきついかもしれませんけれども、住民に説明をするということについて、行政側の河合町長としてはどうだったのかということを知りたいわけですよ。後日、回答をお願いしたいと思います。

それから、2番目ですけども、これはほとんど今は現実問題、総合事業は進捗していないということですね。これは何年もたっているのに、こういうことになっているわけですよ。これからできるかと。できるといっても、これ1つしかできひんと言っているわけ

すよね。何のためにこういうものがあるのかということについての認識が薄いと思いますね。

これから地域の支え合いをしていこうという中で、行政すらできていないことがなぜ住民にできるかということになってくるわけですよ。そういう意味で、これはやはり今後検討課題であります。

もう一つは、福祉計画もできていない。県がこれ3年前に言うているわけですよ。できているところもあります。これから3年間、地域の支え合いをするということをスローガンにして計画を立ててくださいと県が言うてきているわけですよ。今、私が言うているように、これから地域ごとの住民の支え合いをしないことには、なかなか福祉政策というのは難しいと思いますね。だから、そういう意味で、これからどんどんやっていかないけれども、行政だけの力ではできないので、私が提案しておりますのは、地域の支え合いの共同体の地域、要するに、河合町全体ではなかなか難しいので、それぞれの地域で共同体をつくってそれをやるのは社協さんなり、設置をすとかしないといけないわけですよ。いろんな人を集めると、これはすぐできることですよ。誰でもすぐできることですよ、これは。なぜそれをしないのかということですよ。

だから、そういう意味では、やはり6月までに地域支え合い共同体の構想、フレームを提出してくださいよ。約束してください、これは。この回答を求めます。

それから、町営住宅ですけれども、今回回答いただきましたけれども、ほとんど実態的にはできていなかったということなんですよ。なぜ長年にわたってできていなかったのか。一体住居人の滞納の原因は貧しいというだけなのかどうかですよ。どのようにそれを分析されているのか。もうやむを得ないんだというような考え方になっているのかどうか。

それから、退去命令がほとんど出されなかったわけですよ、1件か2件ぐらいしか出してない。なぜそうなったのかということです。

それから、町営住宅に住んでいる方の生活を支援する方法については、町はどう取り組んできたのか。家賃の滞納とか社会保険未納とかいっぱいあったわけですよけれども、もしそうだったとしたら、この人たちの自立の促進を阻害してきているわけですよ、逆に、払わなくていいよと。これはやはり自立を促進しているための阻害要因になっているから、これをこういう状態でいけば、永遠にこれ続きますよね。解決のめどがないじゃないですか。そういう意味で、自立した生活を送れないということを前提にすれば、これは問題だと思いますね。

それから、1件1件の生活状況を掌握してやっていますか。家計の状況とか、ライフプランニングと立てるとか、新たな支出はどうなっているかとかいうことを、個々のおうちに行

ってやっていたんですか。家賃は払わない、社会保険も払っていない方に対してどういう支援をしてきたかということですよね。これは、総合的にやっぱり考えていかないといけないと。これからもそうなると思います。

そうすると、支援策を新たな支援策としてどうしていくのかということも検討しなあきませんわね。今までそういうことをやってこられたのかどうかですね。この答えをお願いします。

それから、住宅政策、これから具体的につくっていくわけですよ。いろいろ財政の問題もあるし、お考えの問題もあると思いますけれども、このままではこのまま行っちゃうわけですから、やはり具体的にどういう問題があるのか、予算の問題とか、住居人の考え方とか、生活様式とか、町営住宅のあり方とかいっぱいあるわけですから、やっぱりそれに対してきちっと分析していただきたいと。その姿勢について再度問います。

それから、予算ですけれども、今いろいろ個別に言いましたけれども、公共施設への支出額は全体で幾らなんですか、教えてください。31年度の公共施設に対する予算、今、①から⑧まで言いましたけれども、全体で幾らなのか。前年度に比べて増えたのか、減ったのか。この額で公共施設の管理維持ができるんかどうかですね。この答えをお願いします。

それから、5番目の土地の第三小学校の跡地ですけれども、今いろいろ検討されたとはおっしゃっていますね。これは当然なことなんですけれども、町財産として売却とか利用をどうするんかについてはどこで協議していますか。土地売却委員会でやっておられるんですか。もしそういうものがなければ、町有財産管理委員会とか、そういうものを長期的なビジョンでもってやるような委員会をつくらないけないじゃないんですか。これについてはどのように考えているのか。そういうことで、集中協議をする場所をやはり持っていただきたいと思うんですけれども、この点についてご回答をお願いします。

○企画部長（澤井昭仁） 議長。

○副議長（馬場千恵子） 澤井部長。

○企画部長（澤井昭仁） 最初の質問のところで、少し整理をさせていただきたいと思います。

総括ということでご質問ですけれども、総括するからには、時間軸を全てその時点時点に戻して議論すべきじゃないかなという考えで答弁させていただきます。

まず、順番は相前後するんですけれども、バブル経済後の町政の基本方針というところで、答弁では、地方財政計画に基づき適正な対応をとという答弁をさせていただきました。ご承知のように、岡井町長が就任された当時は、バブルが崩壊している平成3年でございました。その当時、どういう地方財政対策が行われていたかと言いますと、公共工事、この時点では、

個人消費、あるいは企業の投資などが冷え込む中、経済を一定程度守っていこうという中で、公共支出を重点的にされました。それが平成8年まで続きます。その間に、例えば土地の下落を避けるために、公共用地の先行取得を国・地方がされたときもありました。そして、平成8年におきましては、このときに初めて財政構造改革ということが出まして、財政構造を黒字に持っていこうということで国が取り組みました。

その後、小泉内閣になりました平成16年に、いわゆる三位一体改革と称した地方交付税の大幅削減があり、現在に至っております。

その土地開発公社の件につきましては、今をさかのぼること平成16年に時間軸を戻しますが、このとき議員が主張されております財政の非常事態宣言ということで、財政健全化計画を打ち立てた時期でございます。このとき、恐らく2億、3億の一般財源がなくなっております。そのときに、土地開発公社も一緒にすればよかったということで、今になったらそういうことは言えますけれども、当時はその2億、3億の調整をするだけで精いっぱいでした。加えて、土地開発公社の整理する手段がまだ確立されていませんでした。当時、私は県庁に行きまして、例えば土地開発公社の土地を全て町名義にして、後の支払いを分割するという手段はできないのかという提案をしに行きました。そのとき、くしくもその次の日に、総務省からそのような手段をとるべきではないという回答が返ってきました。

次に、同和対策の功罪とその評価ということですが、これもこのときに、1969年に時間軸を戻しますと、当時高校に進学できる人間はごくわずかでした。私もその同和対策の制度によりまして大学まで進学することができましたけれども、今となっては当たり前のことではありますが、当時は全然当たり前のことではありませんでした。

今ここで自立という言葉でお聞きされておりますけれども、同和対策事業が終わっても二十数年たちます。この時点で評価と言われても、なかなか答弁はしにくいですが、ハードだけではなくて、ソフトもそういう意味では、その他の地域とほぼ同じ程度になっているというのは、今の現実が物語っているのではないのでしょうか。

それから、土地開発公社の件ですが、岡井町長は招集の挨拶の中で、あらゆる機会を通じて同和対策の、特に土地開発公社の整理について、国に政府関係者に要望していたということをおっしゃっていましたが、ここに、総務省の会議資料があります。平成20年6月、債務調整等に関する研究会、これでいわゆる三セク債の制度ができたわけですが、この平成20年8月20日の会議録の中で、誰が言うたのか答弁者はわからないんですけども読みます。

地方公共団体の首長は、赤字のところは早く処理したいと思っているが、処理に当たっての仕組みがない。処理が進まない理由を抑えた上でその処理をするに当たっての仕組みを示さないと処理は進まないのではないかという意見が出ております。

これを受けて、平成21年に、第三セクター等、いわゆる三セク債の制度ができたという経緯でございます。

以上、まず整理させていただきました。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○副議長（馬場千恵子） 町長。

○町長（岡井康徳） 今、企画部長がお答えをいたしましたように、西村議員の平成15年ですかね、初めて議会に来られましたのは。その当時の質問等々を思い返しておりますし、いろいろと私も考えてみました。

その当時も、十二、三年ぐらいから、先ほど澤井部長が言いました総務省の回答といいますか問題点、そこに総務省の元審議官でございましたカタヤマさんという方が、奈良県の総務部長でおいででございました。その方と私が一番よくお話をさせていただいて、奈良県と九州地区、全国で同和対策事業のがん事業として残っているのはこの2つなんだと。特に奈良県の同和対策事業を取り組んだことは非常によかったけれども、後の残りものもかなりあるんだと。だから、これを何とかしないと、奈良県下の同和対策事業をやった自治体全部本当に潰れてしまうというぐらいの状況でございました。

そこで、そのカタヤマさんにいろいろと相談をかけて、この開発公社の問題ももちろんです。開発公社の問題を何とかまず解決しなければならんと。やはり先ほども西村議員おっしゃいましたように、置いておけば置いておくほど利息がかかってくる。当然、一般財源にもう入れればいいのかということでしょうけれども、この解決策が本当になかったんです。ですから、いろいろと陳情申し上げて、私もその当時の総務大臣、鳩山邦夫さんにもお会いしました。そしてまたちょうど全国の町村会の理事をいたしておりまして、町村会の理事会でも奈良県の同和対策の実情、この辺の話もさせていただいて、各省庁、あるいは総理大臣にも話は行っていたと思います。いろいろと解決しないと、やっぱり人権問題が絡んでいるんだと。

土地を購入されておって、この土地を売却するにおいて、同和地区の土地なんか買えへんやないかという現状があったことを皆さんも知ってもらいたい。処分したかったですよ、処理したかったですよ。でも実際にはそれがなかなか難しかった。でも精いっぱいやらせても

らいました。地区改良事業につきましても、国から出るお金は有効に使ってやってきました。でも、後になってくると、やっぱりそれを返していかなきゃならん、いろんな問題がどんどん重なってきた。だから、地方としてはしんどなったのは事実ですよ。

これを奈良県下の首長さん、誰とは言いませんけれども、正直におっしゃいました。この問題を解決できるのは岡井町長しかおらんの違うかと。そうやと思いました。俺が言わな誰が言うねんと。やっぱり言いにくい問題ですよ。同和対策を解決しなきゃならん、同和地区をちゃんとやっていかならんというのを。だから、私が県下を本当に代表して、精いっぱい努力をいたしました。そして、その解決策を三セク債という形に持って行ってもらいました。もともと利息ついてたまっていた金、引っ込んで利息の利息ぐらいしかつきませんけれども、交付税で返してもらうような形を三セク債として持ってきたんです。だから、そのあたりは、私は今評価されなくても、いずれ将来あのときやっというてよかったな、やってきていてよかったなという評価を受けるときが来るんじゃないかというふうに、私は感じております。

同和対策事業は、本当に本当にシビアなところがございます。ですから、正直申し上げて、西村さんも初めいろんな質問をされてきました。同和対策関連については、ほとんど反対でした。私はその地区の人間としては、ひょっとしたら、西村さん差別しているん違うかなと、そう感じたこともございました。そんなないんですよ。でもそう感じたこともございました。だから、そういう面では、本当にもっとメンタル本当にきちっとやっていかなきゃだめだということで、私は同和対策の関連には非常に厳しく取り組みをしてきました。

昨年からいろいろ言われましたけれども、私はなっすぐに行政と住民の使用区との使用区分をちゃんと分けるべきやということで、きちっとそれも正していただきました。ところが、長かったと言われればそうです。長かったせいであらう。忘れてしまっていたんでしょ。決めておったことがなかなかそれ履行されていなかった。それが最後の形となってあらわれて、私もショックを受けております。

でも、これからも本当に差別のない真の人間と一緒にできるような、そういう地区を目指さなければなりません。表面には出なくても、内に秘めたといいますか、非常に程度の悪い差別が現実にございます。そういうものも、この河合の地からまずなくしていかなきゃだめだというふうに感じています。

私はきょうは本当は西村さんの質問に対して、本当にもちろん答えるつもりでございました。もう最後だから、私も本当はもっと言いたいことを言うておこうと。現実には、当初議会に入

りましたときに、全て議員さんの質問は町長が答えるということだったんです。でも、それでは職員の成長がない。職員が、町長に聞いて、みんな町長に聞いてと、そういう時代があったんです。だから、それではいけないということで、私は担当者に責任を持ってやってきたこと、自分たちでずっと経験して1年間やってきたこと、それ自分たちが責任を持って答えるのが当たり前違うんかと。だから、私は将来のことを聞かれば答えるけれども、あとのことに関しては各担当部課長で答えなさいということで、2期目終わりぐらいからそういう形にさせていただきました。言いたいこといっぱいあったですよ、自分も。でも、職員の教育をしなきゃならん、育てなきゃならんという思いで自分自身は取り組んできたつもりでございました。

そういう点からも、ひとつ皆さん方に本当に最後の言葉だと思って聞いていただきたいと思えますけれども、現実と過去と未来、過去、現在、未来、これをしっかりと押さえた進め方をこれからも皆さんにやってもらいたいなと、そう思っています。現実だけでは物事はうまくいきません。過去の歴史も踏まえながら、現在を見ながら将来に向けていくという、そういう取り組みをぜひお願い申し上げたいなという思いでございます。

西村さんの答弁にきちんとなっていないとは思いますが、でも担当部長、あるいは次長がお答えしましたように、これからのあり方、やっぱり皆さんとともに進めなきゃなりません。特に住民の皆さんとやって進めなきゃいけません。ただ、住民の皆さんの意見、こういう意見やと言われりゃ、我々は弱い立場。私だって住民の意見をいっぱい聞いていますよ。でも、そこをまとめていかなきゃならん。そして、皆さんとともにこのまちづくりを進めていかなきゃならんというところ、このあたりをしっかりと皆さんも肝に銘じておいてください。

私も離れて、この4月いっぱい引退させていただきますけれども、離れても死ぬまでは見ていきたいな、状況を見ていきたいなと、そう思っています。これは、我々河合町民としての責任であろうというふうに感じています。西村議員もぜひとも今までとまた一步皮むけた、1つ皮むけた形の中で住民の皆様の意見を、偏った意見じゃなくて、全体的な意見としてお取り組みいただいたらいいのではなかろうかと、そう思っています。

以上です。

○副議長（馬場千恵子） はい、杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） 生活支援体制整備でございますけれども、総合事業が全然進んでいないかというご指摘でございます。

これにつきまして、私どものほうでも分析を行いました。

まず、サービスA、これについては、既存の今までのサービスの延長というか、同じサービスを低価格で提供するというところなんですけれども、これにつきましては、要支援の方は今までどおりケアマネさんもついていらっしゃるところでございますし、今までどおりのサービスを受けておられます。それ以外の認定に至らない方につきましては、このようなサービスは余り必要ではないという判断なのかなというところで、積極的にはサービスは受けられません。例えば、通所、デイサービスとかでしたら、このようなものよりも、しゃきっと教室のようなもののほうが望まれているのかなと思っております。

次、サービスBについては、これは住民主体のサービスなので、今進めています生活支援体制、この中でこれを進めていきたいと考えております。

サービスCですけれども、これ短期集中型ということなんですけれども、先ほど来年度から一事業者さん受けてくれはるということで、通所型になるんですけれども、実施させてもらいます。以前もこの件に関して業者選定を行ったんですけれども、なかなかうちがやるでと言ってくれはるところがございまして、今までに至っているところです。

あと、地域福祉計画策定状況、これ実際もうできてんとあきませんけれども、かなりおこなわれている状況でございます。今年度、来年度、いつできるかちょっと今お答えできないんですけれども、なるべく早い時点で作成したいと思っております。

それと、地域支え合いの構想です。6月までにいただきたいということなんですけれども、この辺の構想はまとめてお答えできるかなと思いますので、またお答えさせていただきます。

以上です。

○副議長（馬場千恵子） 森嶋次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、第三小学校の跡地の利用でございます。

第三小学校の跡地、これは本当に大きな資産だと認識をしております。跡地利用には慎重を期して最適解を見つけなければならないと思っております。今年度これまでパナソニックホームズ及びパナソニックとの勉強会を皮切りに、部次長会議、教育総務課、まちづくり推進課、政策調整課の3課の担当者会議、それに伴う若手職員の勉強会も開催しております。今後も引き続き、重点課題として取り組んでまいりたいと思っております。その中で、町の将来ビジョンに大きな影響を及ぼす施策でございますので、当然に住民の皆さんのご意見は反映させる必要があると考えております。

以上です。

○住民生活課長（上村英伸） はい。

○副議長（馬場千恵子） 上村課長。

○住民生活課長（上村英伸） 私のほうからは、滞納の原因等について回答させていただきます。

先ほどと答弁させていただきました公営住宅につきましては、住宅の困窮する低所得者に対する低廉な家賃で賃貸しているところでもございます。中には、やっぱり生活困窮というところもあります。ふだん徴収等行きまして、やっぱり事情等も確認とかはしているところなんですけれども、なかなかちょっと支払いのほうをしてもらえないというところがございます。そういった方につきましては、福祉部局とまた連携を図りまして、今後どうするかというのを検討していきたいと考えております。

また、退去命令を出さなかった理由につきましては、町営住宅の管理条例第41条に、家賃を3カ月滞納すると退去命令を出すことができるとなっておりますけれども、やっぱり住宅に困窮する方の入居でございますので、またそういった方でなかなかできていなかったというところもございます。

以上です。

○副議長（馬場千恵子） 西村議員。

○9番（西村 潔） 町長のご回答、どうもありがとうございます。

どこのところもそうなんですけれども、マネジャー、民間でもそうですね。やはり二十何年もやっていると、いろんな問題、いい面も悪い面も出てくるわけですね。それは当然なことなんです。やはり、これからの町政に対してどうしたらいいかということで質問させてもらったわけですね。もちろん状況は変わります。そういう意味でご答弁いただきまして、どうもありがとうございます。

○副議長（馬場千恵子） 西村議員、あと1分になっています。まとめてください。

○9番（西村 潔） はい。

そういうことで、後でデータをまずいただきたいと思いますので。

それから、やはり地域の支え合いというのがこれから重要な課題になってくるので、あらゆる面でこの点については、県のほうもこういうことをターゲットにしてやっていこうということですので、早く計画を立ててもらって、6月議会でその地域支え合いの共同体の構想を出していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（馬場千恵子） これで、西村 潔議員の質問を終結したいと思います。

お昼からは2時から再開したいと思います。

休憩 午後 0時47分

再開 午後 2時00分

○副議長（馬場千恵子） 再開します。

◇ 池 原 真智子

○副議長（馬場千恵子） それでは、5番目に、池原真智子議員、登壇の上、質問願います。

○8番（池原真智子） はい、議長。

（8番 池原真智子 登壇）

○8番（池原真智子） 議席番号8番、池原真智子のほうから一般質問をいたします。

午前中から町長の28年の退任のお話等がありましたけれども、私も過去16年の議員生活を今期で終えるということで、最後の質問になると思うんですけども、その意味では大変感無量の感があります。

それでは、大きく1つ目に、子育て世代包括支援センターについてお聞きをします。

この問題については、以前にも質問をさせていただいたところです。しかし、ご承知のとおり、最近衝撃的でショッキングな児童虐待事件が相次いでおり、その意味では、子育て支援センターの果たすべき役割の重要性が一層クローズアップされているものと考えます。河合町において、命をも脅かされるような不幸な子供を絶対に出さない、出してはならないという思いから、再度質問をいたします。

子ども・子育て会議などにおいても、当センターの位置づけが確認されていると思いますが、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサービスを行う、2つ目にワンストップ相談窓口で妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握し、必要な情報サービスの提供を行う。3、ネットワークを構築することなどが主な取り組みとして確認されています。

まだまだ具体的な役割は明確にはされていませんが、必要な人に必要な情報を提供でき、

的確な支援がなされることを求めて、次の質問にお答えください。

1つ目に、改めてこのセンターの設置目的について明らかにしてください。

2つ目に、このセンターの対象となる人は誰ですか、お示してください。

3つ目に、平成32年までの開設が予定されていますが、それまでのタイムスケジュール、取り組みを明らかにするとともに、実際に開設日はいつぐらいになるのかをお示してください。また、スタッフの配置や役割についても明らかにしてください。

4つ目に、今考えられている開設後の主な取り組み、考え方をお示してください。

5つ目に、センターの意義や設置についての広報、そして当事者や住民への啓発、周知はどのようにされますか。

6つ目に、設置に向けて、または設置後の運営、検証組織が必要だと思いますが、どのように考えられていますか。

大きく2つ目に、保育所、幼稚園、小中学校での危機管理体制について質問します。

まず、危機管理の定義として、生命や心身に危害をもたらす危険が防止され、万が一、事件、事故が発生したときは被害を最小限にするための対処だとされています。その必要性として、学校は安全・安心な場でなければならないけれども、災害はいつどこで誰に起こり得るかわからず、適切な対策をとることで、発生や被害の低減が可能となり、不審者の侵入、感染症、食中毒などなど、適切な危機管理体制を確立しておくこととされています。

危機管理のプロセスとして、リスクマネジメント、過去の事例を分析し、危機の予知・予測を努め、未然防止に向けて児童生徒への支援や施設設備に関する定期点検を行い、児童生徒、保護者、地域からの情報を収集し危機の予知を行うことと、クライシスマネジメント、発生したときに危機管理マニュアルに沿って進めることが必要です。

こうしたことから、危機管理体制は、日ごろからの取り組みで被害を事前に察知し、最小限にとどめることを目指しています。言い換えれば、子供たちの安全は周りの大人たちがいかに危機感を持ち、それに向けて日ごろから体制をつくれているのかにかかっています。

こうした立場から、次の質問にお答えください。

1、保育所、幼稚園、小中学校における危機管理はどのようなものがありますか、教えてください。

2つ目、河合町においてこれまでどのような危機がありましたか。具体的にお示してください。

3つ目、それに対してどのような対応、対策がとられましたか。また事後の危機管理はど

のようにされましたか。明らかにしてください。

4つ目、危機について検証は行われましたか。それ以降の取り組みに活かされたのですか。また、危機管理についての組織はありますか。

5つ目、町独自の危機管理マニュアルはありますか。あるのであればその内容をお示してください。

再質問があれば、自席にて行います。

○副議長（馬場千恵子） 保健スポーツ課長、中野課長。

○保健スポーツ課長（中野典昭） それでは、池原議員の子育て世代包括支援センターについての質問をいただいておりますので、6つの項目がありますので、順次説明させていただきます。

設置の目的ですが、健全な親子、家庭関係を築けるよう、妊娠期から出産直後、子育て期までの各ステージを通じて、切れ目なく住民ニーズに対応し、相談支援できる拠点として設置するものでございます。

2つ目、対象となる人は誰ですかという質問でございますが、全ての妊産婦、乳幼児、保護者等でございます。また、事情に応じて18歳までの子供を持つ家庭でございます。

3つ目、設置までの取り組み、設置予定の日程、スタッフの配置の質問でございますが、設置までの取り組み、関係各課を集め事業実施に向けて検討会議を行い、そこで決めた内容を子ども・子育て会議等で広く意見を求めたいと考えております。

開催予定日はいつですかという質問ですが、平成32年度中と考えております。

スタッフについては、保健師その他専門職を含めて対応したいと考えております。

開始後の主な取り組みの質問でございますが、1、妊娠期から子育て期に至るまで、各家庭の問題等を傾聴しながら、必要な情報を切れ目なく提供し、子育てを支援していきたいと考えております。

2つ目、ワンストップ相談窓口として設置しておりますので、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズをしっかりと把握しながら、個別の支援策を打ち出し、安心して河合町で子育てできるようサポートしていきたいと考えております。

3つ目、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、適切なサービスにつなげたいと考えております。またニーズに応じた社会資源の開発を実施検討していきたいと考えております。

当事者及び住民啓発、周知方法との質問でございますが、広報紙、ホームページ、パンフ

レットを通じて、広く住民に啓発していきたいと考えております。児童等の通う関連施設に協力を要請し、情報周知に努めてまいります。また、当事者である妊産婦への妊娠届時に面接で個別に説明させていただきたいと考えております。

最後に、設置後の検証する運営組織をつくるのですかという質問ですが、子育て支援会議を通じて報告させていただきたいと考えております。

以上です。

○副議長（馬場千恵子） 教育次長、上村次長。

○教育部次長（上村欣也） 私のほうからは、保育所、幼稚園、小中学校の危機管理体制についてということで、大体危機管理の中にはどういうものがあるかということの質問でございますが、自然災害や不審者の侵入、児童生徒間のトラブルなどが考えられます。児童生徒の生命や心身等に危害をもたらすさまざまな危険が防止され、万一、事件、事故が発生した場合には、被害を最小限にとどめるために、適切かつ迅速に対処することだと考えております。

どのような危機があったかということでございます。

今年度の猛暑によります熱中症による救急搬送、昨年6月18日発生の大阪北部地震での対応、また同じく昨年、台風21号による被害などがありました。

3番目に、それに対する対応、対策及び危機管理についてどういうふうにしているかというご質問でございますが、まず突発的な事案につきましては、教員が初期対応を行い、迅速に校長、教頭の管理職に連絡して対応の確認を行います。また、自然災害が予測される事案につきましては、学校と教育委員会が情報共有を密にして対応に当たっております。

次、4番目に、誰が危機に対する検証やそれ以降の取り組み、それにまたそこで行う組織があるのかというご質問でございます。

管理職の指揮系統のもとにおきまして、担当の教員が検証して管理職及び教育委員会が確認を行っております。取り組みの組織については、各学校で違いはあるものの、各事象により組織は構成されていると聞いております。

5番目に、町独自の危機管理マニュアルはあるのかというご質問でございますが、教育委員会におきましては、河合町いじめ防止基本方針を平成28年度に策定し、各校もそれに準じて策定しております。また、台風等での警報発令時の対応についても同様に、教育委員会と各園、小中学校と共通の認識のもと対応しております。

以上でございます。

○副議長（馬場千恵子） はい、池原議員。

○8番（池原真智子） 1つ目の子ども支援センターの問題で、きれいに答えていただいたというふうに思っているんですけども、そもそもワンストップサービスを提供できる組織とか機関として設置されると思うんですけども、その一番の問題点は、各家庭における抱える問題であるとかニーズ、子育てに対するニーズをどんなふうに把握をされるのかなというのが1つ疑問です。

以前からも指摘をさせていただいてきたところですけども、例えば虐待リスクになり得るいろんな問題点がありますけれども、そのことを私は数値化するべきではないかという提案をさせていただいてきたところなんですけれども、その把握のシステムをどうされようとしているのか。不安なんですよね。できるのはいいけれども、本当にきちんと活用されていくのかというのが不安なので、その辺をまずお答え願いたい。

それと、聞くところによりますと、要対協の機能もその中に盛り込んでいくということなんですけれども、今言いましたように、ハイリスクの要因を抱えている家庭をどんなふうに把握できる、特定妊婦は別として、どのように把握されていくのかを答えてほしいと思います。

それと、今お答えになかったんですけども、子育て支援に関するニーズ調査がかねてもう締め切られて、集計に入っておられると思うんですけども、その辺の今わかる範囲での課題であるとかがわかればお答えを願いたいと思います。

それと、もう一つ、情報を提供するというんですけども、周知していくということなんですけれども、その具体的な手だてもお答え願いたいと思います。

それと、危機管理のほうは学校、現場任せになってはいないのかという、今お答えを聞いて、そんなふうに思ったんです。問題は、マニュアルがあるのか、ないのか、よく答えの中でわからなかったんですけども、担当の教員が振り返り、検証作業をしているというふうな話があったんですけども、私はきちっと町の教育委員会として検証組織であるとか、マニュアルであるとかをつくるべきではないかなというふうに思います。

何か学校ごとにマニュアルがあるのかというふうに聞いたんですけども、その辺のところもどうなっているのか教えていただきたいし、日ごろ何か台風が来るからこんなところに気をつけようではなくて、日ごろの活動として危機管理がどのように位置づけられているのか、その辺について、再度お答えを願います。

○福祉部次長（杉本正範） はい、議長。

○副議長（馬場千恵子） はい、杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） すみません、子育て世代包括支援センターについてでございますけれども、まずリスクの把握でございます。

これにつきましては、調査票のようなものを、ちょっと今手元にはないんですけれども、そこへポイント制になっております。そのポイントをある一定の点数を超えると、ハイリスクであるとか、特定妊婦であるとか、そのような管理を把握しております。

あと、こういう支援センターができましたら、今でも備えておかなければいけないと思うんですけれども、支援台帳のようなものを整備しまして、情報の共有化ということを図りたいと思います。

それと、ニーズ調査の結果なんですけれども、まだちょっと詳しいというか、結果のほう私の手元に届いておりませんので、また届き次第、今度のまた子ども・子育て会議のほうでも案内させていただきたいと思います。

以上です。

○教育部次長（上村欣也） はい。

○副議長（馬場千恵子） 教育部、上村次長。

○教育部次長（上村欣也） まず1つ目、学校現場に危機管理、任せっきりではないかというご質問でございますが、現実、突発的に起きた事故とかそういうものにつきましては、まずあくまで学校のほうで動いて、逐一こちらのほうに報告があり、案件や事象によりましては、こちらのほうも一緒に話に入って問題解決図るようにはしております。

あと、2つ目、マニュアルがあるのか、学校ごとにマニュアルがあるのかというご質問でございます。

これにつきましては、先ほど申し上げました自然災害、不審者の侵入、児童生徒間のトラブルのマニュアルはもちろん、ほかにもマニュアルは全5校には備えております。

それと、日ごろの危機につきましては、大体特にいじめの問題につきましては、先生間の情報交換を行ったり、少しでもそういう事象が発生しそうな場合には、臨時の職員会議を開いて対応を検討したりとか、そういうことをやっておると聞いております。

以上です。

○8番（池原真智子） はい。

○副議長（馬場千恵子） はい、池原議員。

○8番（池原真智子） ハイリスクの把握表があつて、それでポイント制でハイリスクがあるのかないのかというのを検討しているということなんですけれども、私、あれですわ、前も

指摘させていただいたと思うんですけども、例えばハイリスクが何なのかということも教えていただきたいんですけども、例えば障害を持って生まれたりしたらハイリスクに、多分私の感覚ではなると思うんですけども、それをどこまで例えば保健センターなら保健センターが把握しているのかというのが、物すごく疑問に思うところが多々あるんです。

私、河合町の行政の人に対して失礼かと思うんですけども、例えばそういうリスクの高い子供を持っていたりしたら、結局取り組みというのは親の力量にかかっている部分があります。親が情報をきちっと把握し、それを利用する力が持てれば、その子供はいろんな手だてが講じられるんですけども、そうでない限りは、河合町としてのサポートが余りにもなさ過ぎるのではないかということのかねてより思っていました。

例えば、今、乳幼児やけれども、時としては18歳までという対象を広げることだったんですけども、例えば最近小学生の4年生の子供がアスペルガー症候群だという診断がおりたと。例えばそこは家庭的に問題があって、なかなかその情報をキャッチするとかというのが難しい事情があるんですね。そしたら、保健センターなら保健センター、町なら町がその子供の現状について把握できているのかどうかというのがまず不安です、私は。本当は小学校ともう少し保健センターとが町の福祉の連携がとれていればそうでもなんだけれども、今後やっぱりその子が一生背負っていくべき障害ですから、その辺のところをもう少し緊密に連携してやっていくという体制がとられていないんですね、今現在。町はそんなことはないとおっしゃるかもわかりませんが、私の目から見たらそんなふうに見えます。

だから、支援センターができたところで、何かぎくしゃくしてしまうのではないかと不安があるので、今時点でやっぱりどういう把握、保護者なり家庭の事情、子供の事情を把握するシステムをどんなふうに整えていくかというのが、ものすごく大きくかかわってくると思うので、その点についてももう一度お答えを願います。

そして、要対協の機能もあわせ持つということで、何か要対協の取り組みと現場の取り組みがちぐはぐになっている場合が多々あります。そして、実際にある学校から要対協に通報があって、そしてこれが対象児童だということであったんですけども、それまでに私も含めていろんなかかわりをしてきたのが、それがすっ飛んでしまって、突然、要対協の指導なんだみたいな格好になってしまっている嫌いもあるんですね。

そやから、やっぱりその連携の方法をどうしていくのかということのをもう少し考えていただかないと、その支援センターができたところでうまく機能しないのではないかとと思うので、その点についてももう一度お答えを願いたいと思います。

そして、マニュアルはいじめやら何やらであるけれども、その危機管理をトータルしたマニュアルがないんですね、それということは。そしたら、ケース・ケースに応じて検証であるとか何とかというのをされるんでしょうけれども、マニュアルというのは1回何か起きたときに、それがちゃんと機能しているのかどうかというのを検証しなければなりませんし、同じ過ちを繰り返さないということがマニュアルなので、トータルのマニュアルが私は必要だと思います。

そして、幾らいいマニュアルがあっても、そのとおりに動けないとか、検証されなければ、絵に描いた餅に私は終わってしまうのではないかと思うので、その点についてもう一度お答えを願います。

○福祉部次長（杉本正範） はい。

○副議長（馬場千恵子） はい、杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） ハイリスクのポイント制というところですけども、今ちょっとポイントの用紙持っていないので、具体的なところはちょっとお答えできないんですけども、まず例えばひとり親であるとか、今おっしゃったように障害をお持ちであるとか、お母さんの年齢が例えば若いとか、そのようなことをいろんな項目を積み重ねていって、リスクが高いということでハイリスクということで支援というか、見守っていきましょうというところがございます。

それと、おっしゃったように、親の力量によって子供のかかわり方というかが変わってくるんじゃないかというところですけども、実際そういうところも感じるところもでございます。そのようにならないように、今度の子育て包括支援センターでは、家庭環境とかそういう問題がある家庭の方に対しても、やはり丁寧に対応していかなければならないと考えております。

それとか、要対協のかかわり、これもちょっとちぐはぐになる場合もございます、実際。ただ、そのようなことにならないように、例えば学校との連携を密にするとか、その辺をまた今後課題として対応してまいりたいと考えております。過去の反省を糧にしながら進めていきたいと考えております。

○教育部次長（上村欣也） はい。

○副議長（馬場千恵子） はい、上村次長。

○教育部次長（上村欣也） マニュアル、個別に先ほど3つ言いましたが、それ以外にも、給食に異物が混入した場合の対応マニュアルとか、あと災害時、火災とかそういう起きたとき

の避難経路の子供を誘導するマニュアルとか、そういうのもございまして、年に1回か2回訓練もしているということは報告は受けておりますけれども、議員おっしゃるとおり、トータルとして1つの大きな形のマニュアルというものは、今のところはございません。これにつきまして、ちょっと今後、検討課題とさせていただきたいと思っております。

あと、マニュアルの検証ということで、確かにマニュアルの周知の度合いとか、その緊急性とかの認識によりそれぞれ対応も違うこともあるかと思いますが、仮に対応がうまくいかない、おくれたとか、そういう場合はどういうことが原因なのかという検証は必ず行って、次につなげていきたいと考えております。

以上です。

○8番（池原真智子） 議長。

○副議長（馬場千恵子） はい、池原議員。

○8番（池原真智子） 今のマニュアルの話なんですけれども、マニュアルが全てではありませんけれども、失敗から学ぶということが必要なので、私が何でこれを質問させていただくことになったのかと、ここ最近シラミが発生したということで、家庭にもプリントが配られていたんですけれども、何か私が見ていたら後手に回っているというか、保護者のほうが情報をたくさん持っていて、教育委員会が知らないとかという状況があったんですね、そのシラミの件で。

ですから、例えばそんな事態になったときはどういうふうに動くのかという、学校現場も含めて動き方をお互いにわかっているというか、現場はこういうふうにしてください、教育委員会はこうしますみたいな、そういうマニュアルが、私は失敗しないために、シラミの件はすごく広がってしまったということも聞いていますので、早い段階で原因を突きとめて、それでシャットアウトするということが必要だったと思うんですよね、あの場合。そういう動き方もないのかなという私は疑問に思ったので、マニュアルありきではありませんけれども、例えば今回のシラミの件を通して、こういう動き方が必要やったよねという反省とか検証とかがあるべきではないかなと。そうすれば、2人に広がる場所を1人にとめられたかもわかりません。

命にかかわることではありませんけれども、広がったらもう河合町中にあつという間に広がってしまいますので、その辺の初期対応がやっぱりきちっとできていなかったように私は思うので、その辺の、そやからそれをマニュアル化すべきではないかという提案をさせていただいているので、その点についてもう一度お答えを願います。

それと、支援センターについて、リスクというか問題を抱えている子供や家庭の問題を、例えば保健センターだったら妊娠したときに手帳をもらいに行くんですね。例えば年齢とかそんなんでリスクは、それを客観的に見たら把握できるけれども、一目見たらわからない家庭でも、いろんな問題ありますとか、例えばさっき言うたアスペルガーの子供の問題とかも、本当は学校と先生と保健センターとタイアップして取り組みをしないと、私その子が物すごく誤解を受けるんですよ、アスペルガーは。そして、どこかへ遊びに行っても、その子供をほったらかしにして自分だけ帰ってくるとか、それが病気なんですけれども、そういうのもないようにしないといけない。そういうトラブルを最小限にとどめておかないと、中学校まで行ってしまったら、もっと大きな人間関係のトラブルになってしまうというふうに思います。

例えば、そんな子供の把握も含めて、こういうところに相談に行きましようかというような手だてをとれるのかどうかですわ、もう実際の話。というふうに思いますので、リスクの把握を具体的にどんなふうにされようとしているのかだけお答え願いたいと思います。

○副議長（馬場千恵子） 上村次長。

○教育部次長（上村欣也） 頭ジラミの発生のことに関しましては、確かに私ら発生したということをお聞きしてからの対策は後手に回ったということは否めないところかなと思います。ただ、今後はマニュアルをつくるに当たりまして、例えば子供がまず発症したということ、かかったということ、どういう関係の友人関係がいるのかとか、あとそういう子がどういうところへ通ったのかとか、そういう情報も的確につかみながら、シャットアウトするところはシャットアウトすると、そういうようなマニュアルに反映させていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○福祉部長（門口光男） 議長。

○副議長（馬場千恵子） 門口部長。

○福祉部長（門口光男） 問題を抱えている家庭についての把握というところでお答えをさせていただきます。

現状、保健センターの持つ本町就学前児童やその保護者にかかわる情報、これや関係性を本町の18歳の児童に対する虐待防止に生かすことができるというように考えております。

1つの情報として、妊産届、新生児の訪問、各種健診や予防接種、それと保健相談、また気になる家庭の追跡、また見回りによる情報、関係性につきましては、訪問や面談によるつながりが出てくるのではないかとこのところ考えております。

また、保健センターが把握する特定妊婦、ハイリスクな妊婦の情報、これにつきましても、要対協が持つ本町の虐待ケースなどの情報を即座に共有することができるというように考えてございます。

このようなことから、福祉のワンストップのサービス化というのが図れるのではないかと、それと本町要対協の機能、これの現状や制約である相談機能を賦課することができるというように考えております。

議員おっしゃる小学校4年生のアスペルガー症候群、これの部分につきましては、教育委員会とのキャッチボールができていなかったのかなというところでは反省してございます。現状、元教諭ですけれども配置しておりますので、その辺で校長なり、また教頭なり、随時連絡を密にしながら対応を心がけてしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○副議長（馬場千恵子） 池原議員。

○8番（池原真智子） 両方とも情報をキャッチして共有するというシステムがなかなかできていない、教育委員会も含めて一緒だと思うんですね。何か事があったら慌ててしまうというかというふうに思うので、例えば教育委員会ならマニュアルをきちっとつくっていただいて、繰り返し検証しながらいいものをつくり上げてもらうということが、まず一つだと思いますし、それからハイリスクの家庭の問題を把握するのも、例えばもう少し現場、幼稚園や保育所、それから小中学校との情報を収集するための連携が必要だし、保健センター一辺倒の情報収集だけでは、やっぱり子供の乳幼児の間はいけますけれども、それ以上大きくなったらなかなかできにくい。そしてもう大きくなったら取り返しがつかないこともたくさんあるんです、中学校までいったら。いろんなケース私も見てきましたけれども、それよりは、もっと小さいときからきちっと対応すれば、この子はもう少しこうなっていたらどうか、この家庭はもう少しこうなっていたらどうかということがたくさんあるので、ぜひ支援センターがまだできていませんけれども、できるまでの取り組みとしても、それをきちっとやっていくということがまず必要だと思うので、その点についてだけお答えを願って、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（馬場千恵子） 杉本次長。

○福祉部次長（杉本正範） おっしゃるとおり、何事についても連携というのが大事やと思います。支援センターができてからではなく、今できることを精いっぱいやっていきたいと考えております。

○教育部長（井筒 匠） はい、議長。

○副議長（馬場千恵子） 井筒部長。

○教育部長（井筒 匠） 教育委員会もかかわっている部分なので。

議員おっしゃる部分、いわゆるマニュアルの件もそうなんですけれども、おっしゃるように、マニュアルが全てではないと思います。初期対応であったり、いわゆる情報の共有であったり情報把握ということ、全てつながってくると思うんですけれども、私考えるに、さっき言いましたアスペルガーもそうなんですけれども、いわゆる情緒障害の子供さんかなり増えています。子供さん減っているのに、そういった子供さんが増えているという状況があります。これは、やっぱり幼稚園、小学校、もっと言うと乳児からそういう子をずっと把握しながら帯で見ていくべきだろうと思いますんで、そういう部分の連携というか、ふだんキャッチボールしても、点ではだめだと思うので、ずっと帯で見ていくという形をつくっていかないといけないのかなと。

ようおっしゃるように、治療教育、療養というんですかね、そういうものをもうちょっと大事にしていくというスタンスにしないと、どんどんそういう子供さん増えていますんで、その対応をどうしていくか、それこそ早いうちに対応するというのが一番だと思います。そういう認識に立って、マニュアルという言い方もあるんですけれども、そういうシステムづくりをしていかないといけないのかなというふうに思います。

○副議長（馬場千恵子） これにて、池原真智子議員の質問を終結したいと思います。

◎散会の宣告

○副議長（馬場千恵子） お諮りいたします。

本日はこれにて散会したいと思いますので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副議長（馬場千恵子） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 2時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

副 議 長 馬 場 千 恵 子

署 名 議 員 池 原 真 智 子

署 名 議 員 西 村 潔